

平成26年度

自己評価書

独立行政法人情報処理推進機構

## 目 次

1-1-1	中期目標管理法人	年度評価	評価の概要	2
1-1-2	中期目標管理法人	年度評価	総合評定	3
1-1-3	中期目標管理法人	年度評価	項目別評定総括表	9
1-1-4-1	中期目標管理法人	年度評価	項目別評定調書（Ⅰ.国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）	10
			Ⅰ-1 新たな脅威への迅速な対応等の情報セキュリティ対策の強化	10
			Ⅰ-2 社会全体を支える情報処理システムの信頼性向上に向けた取組の推進	21
			Ⅰ-3 IT人材育成の戦略的推進	32
1-1-4-2	中期目標管理法人	年度評価	項目別評定調書（Ⅱ.業務運営の効率化に関する事項）	40
1-1-4-3	中期目標管理法人	年度評価	項目別評定調書（Ⅲ.財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）	48

1-1-1 中期目標管理法 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人情報処理推進機構	
評価対象事業年度	年度評価	平成 26 年度
	中期目標期間	平成 25～29 年度（第 3 期中期目標期間）

2. 評価の実施者に関する事項				
主務大臣	(経済産業省で記載)			
法人所管部局	(経済産業省で記載)	担当課、責任者	(経済産業省で記載)	
評価点検部局	(経済産業省で記載)	担当課、責任者	(経済産業省で記載)	
主務大臣	(経済産業省で記載)			
法人所管部局	(経済産業省で記載)	担当課、責任者	(経済産業省で記載)	
評価点検部局	(経済産業省で記載)	担当課、責任者	(経済産業省で記載)	

3. 評価の実施に関する事項
(経済産業省で記載)

4. その他評価に関する重要事項
(経済産業省で記載)

1. 全体の評定						
評定 (自己評価) (S、A、B、C、D)	(A) : $I \{(I-1) \times 30\% + (I-2) \times 20\% + (I-3) \times 20\% + (II) \times 15\% + (III) \times 15\%$ $= \{5 \text{点} \times 30\% + 4 \text{点} \times 20\% + 4 \text{点} \times 20\%\} + 4 \text{点} \times 15\% + 3 \text{点} \times 15\%$ $= 4.15 \text{点}$	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評定の状況				
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
		A	(A)			
評定に至った理由	<p>○情報セキュリティ対策実務実施機関としての政策的位置づけの明確化を踏まえ、評価項目「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」の項目別評定「新たな脅威への迅速な対応等の情報セキュリティ対策の強化」、「社会全体を支える情報処理システムの信頼性向上に向けた取組の推進」、「IT人材育成の戦略的推進」をそれぞれ30%、20%、20%の評価比率に設定（合計70%、平成25年度の評価比率と同等）。評価項目「業務運営の効率化に関する事項」及び「財務内容の改善に関する事項」については、「独立行政法人評価の基本方針（経済産業省）」に基づき、それぞれ15%の評価比率を配分。</p> <p>○項目別評定の分布から、「独立行政法人評価の基本方針（経済産業省）」に基づき総合評価を算定。</p> <p>○「2. 法人全体に対する評価」においても、全体評定を行う上で特段憂慮すべき事項はなく、法人全体としても着実に各事業の推進をしており、制度改正に対応するための組織体制の整備も完了。</p>					

※ (カッコ) 内は、自己評価結果。

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	<p>(法人全体の評価)</p> <p>○全体として中期計画における目標を上回る成果を得ていることを評価。</p> <p>(項目別評定の評価)</p> <p><b>項目別評定「I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」</b></p> <p>(I-1 新たな脅威への迅速な対応等の情報セキュリティ対策の強化)</p> <p><b>1-1. サイバー攻撃等に関する情報の収集、分析、共有、提供</b></p> <p>○定量的指標を達成しているのみならず、既存SIGメンバーの拡大や、独法を中心とした情報共有スキームの拡大を果たしており、運用面においても昨年度までを上回る情報提供・共有を行っている活動を評価。</p> <p>○「重要インフラの情報セキュリティ対策に係る第3次行動計画」に基づくNISCとの相互連携体制の新たな確立についても計画を上回る取組みというだけでなく、政策的要請に即応したことを評価。</p> <p>○情報共有の実施という当初計画時の目標を達成するだけでなく、得られた情報を有効活用するための創意工夫により複数の攻撃情報を横断的に分析した結果、国内組織を次々と狙う標的型攻撃の実態の一端を明らかにできたことを高く評価。これは、IPAからの積極的な働きかけにより信頼を得たうえで、本来ライバル同士であるはずの複数組織からの情報を集約・共有するというJ-CSIPならではの活動効果への期待を浸透させたことによるもの。専門誌やTVニュース番組で取扱われるなど、活動に対する注目度が向上してきたこともあり、民間での自主的情報共有活動の開始に向けたアドバイスを求められるなど先駆者としての位置づけが確かなものとなっていることを評価。</p> <p><b>1-2. サイバーレスキュー隊を立ち上げ、標的型サイバー攻撃対応等支援を開始</b></p> <p>○レスキュー隊を組織するにあたり、従来の「標的型サイバー攻撃の特別相談窓口」への「レスキュー依頼」だけでなく、相談内容から推定される連鎖被害の可能性のある別組織を推定する、さらに、インターネット上の公開情報の分析により被害の可能性のある組織を推定するなどの工夫等を凝らしたことにより、発足初年度内に活動を軌道に乗せ、当初の年間支援想定件数30件に対し、38組織への支援を達成するという当初の想定を上回る成果をあげたと評価。活動により蓄積したノウハウや情報を今後どのような形で人材育成などのために二次活用していくかが課題。</p> <p>○また、情報セキュリティ対策体制の弱い組織は、人材の不足だけでなく、担当者の知識・スキルが不足していることが要因であるが、レスキュー隊による支援を通じて、現場担当者はインシデント発生時に行うべき対応を直に学ぶ機会を得ることで、次の攻撃に備えることのできる人材を間接的に育成する効果が認められる。</p> <p><b>2. 企業、国民へのセキュリティ対策の周知及び情報提供</b></p> <p>○「情報セキュリティ安心相談窓口」での相談受付件数年間15,324件、経済産業省の告示に基づく脆弱性関連情報の届出受付1,327件のほか、多様な調査や事業活動から得られた情報セキュリティに関する全般的な知見を活かし、一般事業者組織及び一般国民等、情報セキュリティに係る幅広い層に向けて、適切なコンテンツを作成し、その普及を実効的に進めていることを高く評価。</p> <p>[コンテンツ例]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>—Androidアプリ脆弱性学習・点検ツール AnCole (DL数 2,034)</li> <li>—脆弱性対策情報データベース (月平均アクセス数約 1,500,000回)</li> </ul>

- 内閣官房情報セキュリティセンター（当時）と共同で制作した「情報セキュリティ対策 9 か条」ポスターとチラシ。（公的図書館約 1,000、大学約 1,000 に配布）
  - YouTube で公開している啓発動画（全 13 作品。合計 210,761 回再生）
  - 情報セキュリティ白書 2014（販売数：製本版 1,930 冊、電子書籍版 270 冊）
  - SSL/TLS 暗号設定ガイドライン（平成 27 年公開）
- セミナーや技術レポートを提供する際にアンケートなどを通じてニーズを把握、有識者意見に基づく改善検討などの意見等を関係者と共有し、フィードバックを実施。幅広い層に向けた多様なコンテンツ提供をしつつも、理解度は 97%、満足度は 91%を記録するなど、高品質な情報提供ができていることを高く評価。

[ヒアリング]

- IPA が公開する情報（資料）は、中立的な立場で書かれていて、エンドユーザーへの説明で使いやすい。（情報通信業）
  - 情報セキュリティ対策の普及啓発資料や教材が不足する中で、IPA が提供している情報セキュリティ系のコンテンツは役に立っている。また、各種調査報告書にある具体的な数字は、公的機関から出ているということで貴重。（大学）
- 「ひろげよう情報モラル・セキュリティコンクール」の開催にあたり、応募の少なかった小学生用の「書写（硬筆）」の新部門を創設するという取組みにより、小学生からの応募が大幅に増加した点を高く評価。また、クラスや学校単位で参加できる新部門を創設したこともあり、過去最大の作品応募があるなど、小中高生に対する普及啓発を拡大させた点を評価。
- 平成 26 年度新規事業としての「インターネット安全教室」を全国規模で実施しただけでなく、IPA のコンテンツを提供することで内容を充実させ、また、実施を通じて地域での自主的な普及啓発活動の支援につなげたことを評価。また、「指導者育成セミナー」による中小企業に向けたセキュリティ指導を行う人材の育成や、関連団体との連携によるセキュリティプレゼンター登録も踏まえ、我が国の情報セキュリティ対策普及啓発体制の基盤形成を促進したことを高く評価。

3. 組織における内部不正防止に関する取組み等

- 内部不正による事案に対応することも想定し、内部不正を防止するための対策を推進しており、教育事業者による大規模な情報流出事故事案の発覚前に「組織における内部不正防止ガイドライン」の普及やこれを用いた注意喚起・セミナーを実施できたことは、脅威に対する先見性をもった活動を実施できていたと評価。同ガイドラインには、内部不正を防ぐための管理のあり方をまとめた「内部不正チェックシート」を収録する等の、利用者が効率的かつ網羅的に対策を実施できるよう工夫を凝らしており、アンケートでは以下の意見があり、活用が進んでいる。

[セミナーのアンケートより抜粋]

- 各対策などの再確認ができた。（IT ベンダ・セキュリティベンダ）
  - 資料が細かく記載されているので、社内で共有する。（インフラ・サービス提供）
  - 点検項目を整理できた。（製造業）
- 上記の下地があったことで、事案の発覚を受けて当該ガイドラインのニーズが増大し、外部要請に応じて内部不正防止に関するセミナー・シンポジウム等を合計 31 回計画を超えて実施するなど、社会的不安にタイムリーに対処できたことは質的に高く評価。その際、「個人情報保護ガイドライン」の改正に伴い経済産業省が全国各地で行った説明会に同行し、内部不正防止に関する講演を実施するなど政策活動と連携。
- 新聞、雑誌、TV 等のマスコミから取材要請を受け、情報セキュリティに関連事案の解説など 528 件の取材対応を実施。また、商工会議所、消費生活相談センター、地方自治体、官公庁等からの講師派遣要請を受け、全国 201 件の講演を実施するなど、情報セキュリティに関して国民から信頼できる情報源として認識されていることを高く評価。

(I-2 社会全体を支える情報処理システムの信頼性向上に向けた取組の推進)

1. 3 つの重要産業分野で、日本初の障害共有体制を構築し、被害の未然防止に寄与

- システム障害対策のため、重要インフラ分野のうち 3 分野で日本初の情報共有体制を構築したことは、「サイバーセキュリティ 2013<sup>1)</sup>」や「重要インフラの情報セキュリティ対策に係る第 3 次行動計画<sup>2)</sup>」における政策実現にも寄与するなど、計画を上回る取組みを高く評価。
- 本取組みに対して、東京都特別区電子計算主管課長会において、「短時間でもシステムが止まれば区民を待たせることになる。他区の事例や情報を共有し、リスクを回避する必要がある」、「委託管理の視点から、情報共有には意味がある。業者が既知の問題を捉えているかというチェックを行うことができる」という共有化の重要性を評価する意見も出ており、これまでに例の無い障害情報共有の活動を始動したことは質的にも高く評価。
- 障害対策支援を行った、世田谷区役所からは、「分析によりいろいろと課題がみえてきた。ありがたい」、JR 九州からは、「ベンダとの仕事の分担や協業についてアドバイスいただき今後の参考になる」という声を高く評価。

<sup>1</sup> 「(イ) 重要インフラで利用される情報システムのセキュリティ・信頼性向上のための支援体制の整備（経済産業省）」に次のとおり記載。a) 経済産業省において、重要インフラ事業者の情報システム等の信頼性向上のための自発的な取組を支援するため、IPA を通じ、障害事例集の整備・共有や、自発的に提供のあった情報のマクロ的な定量分析・解析、蓄積された情報のセブター等への提供を行う。

<sup>2</sup> 別添：「情報連絡・情報提供について」の「1. IT の不具合等に関する情報」に次のとおり記載。IT 障害を含む IT の不具合や予兆・ヒヤリハットに関する情報には、①IT 障害の未然防止、②IT 障害の拡大防止・迅速な復旧、③IT 障害の原因等の分析・検証による再発防止の 3 つの側面が含まれ、政府機関等は重要インフラ事業者等に対し適宜・適切に提供し、また重要インフラ事業者等間及び相互依存性のある重要インフラ分野間においてはこうした情報を共有する体制を強化することが必要である。

- 年度計画の定量的指標である障害事例 15 件収集に対し、28 件（187%）達成。
  - 民間としては収集困難な障害事例の詳細情報を収集し、対応策として類型化した「教訓集 2013 年度版」 のダウンロード件数は、2 万件以上となり多くの関係者等に活用されている状況进行评估。
2. 世界的にも貴重な開発データの最新統計分析 及び 組込み分野の分析活動を本格化
- 民間では収集が困難な機微情報であるソフトウェア開発企業のプロジェクトデータを収集・分析したソフトウェア開発データ白書の総ダウンロード件数は約 10 万件に上ったことを評価。加えて利用者が経営層やユーザに対して訴求力のある資料を作成できるように工夫を凝らし初公開したグラフデータのダウンロード件数は約 6,500 件となり開発関係者等に順調に利用され始めている状況を高く評価。
  - 組込みソフトウェア開発における定量的なプロジェクト管理、ベンチマークの促進による、ソフトウェアの品質向上、我が国の産業競争力の強化へ向けた、自主的な取組みとして、新たに組込み分野まで取組みの範囲を拡張し、組込み分野の特性に応じた分析を開始したことを評価。平成 27 年度の「組込みソフトウェア開発データ白書」の発行について、取組みの重要性や必要性について新聞報道されたことも評価。
  - ヒアリングにおいて、産業界からは以下のコメントがあり、本取組み及び成果物に対して質的にも高く評価。
    - －企業の機密情報を収集して作成されているもので、世界的に見ても例が無い（電機メーカー）。
    - －データ白書は IPA でないとできないこと（電機メーカー）。
    - －データ白書は社内でのプロジェクトで利用している。基準が分かるので有用である（生保企業）。
    - －データ白書での分析手法／グラフを参考にして、自社のマネジメントの仕組みを確立した。効果としては、経営者がプロジェクトのリスクを早く認識でき、要員増強など有効な手段をタイムリーに打てるようになった（家電メーカー）。
    - －ベンチマーク用に指標としてデータ白書を使用しており、中立的な数字のため、現場への説得力が高まる（家電メーカー）。
  - SEC 設立以降、信頼性事業の成果を継続的に提供してきており、システム稼働後のソフトウェアに起因する単位プロジェクト当たりの不具合件数の平均値が約 10 年で 1/3 に減少しているなど、IPA 事業の多様な成果が世の中の信頼性向上に貢献していることを評価。
3. 日本独自の高信頼開発手法の国際標準化を先導及び最新の高信頼性技法の提供
- 先進的な開発手法に関連し、産学官により国際標準化に向けて共同提案を行ってきた、品質を作り込む日本の独自の「すり合わせ開発」の開発方法論が正式に標準規格として採用されたことを評価。従来の機能安全等に関する国際規格では、「高い安全性・信頼性を備えた、自動車やスマート家電等のコンシューマデバイスを実現するための開発方法論」には触れられておらず、今後、異分野のコンシューマデバイスがつながり、ますます複雑に動作する環境が想定される、IoT 時代を見据えた成果であるとともに、今後の政策に対する貢献も見込まれることから、質的にも高く評価。
  - 年度計画の定量的指標である検証技術の事例 10 件収集に対し、12 件（120%）達成。
  - 様々な業界分野を対象とした先進的な事例を取りまとめた「事例集」のダウンロード件数は、4 万件以上となり多くの開発関係者等に活用されている状況进行评估。
  - 設計技術・検証技術の適用事例紹介セミナーのアンケートでは「満足」の回答が 91%であり、本取組み及び成果物に対して質的にも高く評価。
  - ヒアリングにおいて、産業界からは以下のコメントがあり、本取組み及び成果物に対して質的にも高く評価。
    - －適用事例は参考になる。企業などでは収集することはできないので、国として発信してほしい（家電メーカー）。
    - －適用事例は、現場感がある情報で新鮮である。リアリティがある（医療機器メーカー）。
    - －先進的な設計・検証技術の適用事例の収集、公開には賛同。特に、まだ先進的な手法や技法に目覚めていない企業が、数年後に適用事例の提供者になることは、良いサイクル（自動車メーカー）。
4. 文字国際標準化の進展と縮退マップの提供、及び基本語彙の整備
- 新規に標準化された文字数が飛躍的に増加（平成 25 年度 700 文字→平成 26 年度 4 千文字）。
    - 「これが普及したら銅像を立てる必要のある程の成果」との高い評価（IT 戦略本部電子行政分科会での委員発言、平成 27 年 3 月）。
  - 縮退マップは、縮退対応の根拠となる豊富な情報を提供。「マイナンバー制度に係るシステム運用に不可欠なもの」（「自治体ソリューション」平成 26 年 12 月号掲載記事）、「文字縮退の規範として使いたい」（中央省庁担当者）等の高い評価。
  - 共通語彙基盤は欧州委員会から国際会議（平成 27 年 5 月ラトビア）でのキーノート講演を依頼される等国際的にも高く評価され、政府アクションプランに示された目標を大きく上回る成果。
    - 大阪府、神戸市、横浜市等が、共通語彙基盤を高く評価し、その成果物を活用したオープンデータの構築を開始。「データの責任者／担当者に朗報」（「IT Leaders」平成 27 年 2 月報道）との高い評価。

(I-3 IT 人材育成の戦略的推進)

1. 国家戦略である創造的 IT 人材育成方針等に基づき、IT 利活用社会をけん引するイノベーション人材を育成

- 「スーパークリエイター」などの未踏事業 OB が、以下のように産業界で活躍を拡大しており、「突出した若い人材を発掘・育成する」ことを目的とした当事業が重要かつ難易度の高い目標を達成して

いることを高く評価。(平成 26 年度採択者 25 名、延べ 1,600 名超輩出)。

ー未踏事業 OB (スーパークリエイター) が開発したグノシー (ニュースアプリ) が 886 万ユーザー (平成 27 年 2 月時点で) となっており、設立した (株) Gunosy が 2 年で東証マザーズに上場。  
ー未踏事業 OB が設立した Web クレジット決済サービスを展開するウェブペイ・ホールディングス (株) が、ユーザー数 5.6 億人を持つ LINE Pay (株) との M&A により、決済機能として経営基盤を強化。

ー未踏事業 OB が設立したアストラテック (株) が、「V-Sido OS」を発表。世界規模でロボット・ソフトウェア事業を展開。

また、当機構と未踏事業 OB による自主的な立案と創意工夫に基づいた、未踏事業 OB の活躍を促進するための「一般社団法人未踏」の設立を支援。さらに、この (一社) 未踏のバックアップにより、平成 26 年度認定のスーパークリエイターが起業することに繋がるなどは、目標策定時に想定した以上の政策実現に対する寄与となっており、当事業が世界最高水準の IT 社会の実現に寄与していることを高く評価。さらに「未踏会議」では、企業経営者、ベンチャー起業家、投資家等が参加し、以下のコメントにある通り本取組みを質的にも高く評価。

ー「今まで内容をあまり良く理解していなかったが、非常に素晴らしい活動だと思った。企業としてこうした才能をどう支援できる (共存できる) のか、いろいろ考えさせられた。」(ベンチャー起業家)

ー「日本にもスタートアップが続々とできる時代が近いと感じた。」(企業経営者)

ー「最近のスタートアップベンチャーのピッチでは、スマートフォン&ソーシャルメディアばかりで失望しているところでした。本日のプレゼンはどれもこれも刺激的で非常に楽しみです。」(ベンチャーキャピタル)

○IT 融合人材が備えるべきスキルと IT 融合人材が活躍できる組織の在り方を定義し、具体的なスキル指標や組織能力の評価指標等の提供を行ったことは、国家戦略としての政策実現に寄与しており、また、民間企業におけるイノベーション創出に向けた取組みを活性化し、産業界で不足しているイノベーション人材の充足に寄与していることを高く評価。

## 2. 国家戦略である新・情報セキュリティ人材育成プログラム等に基づき、サイバーセキュリティ人材を育成

○トップクラスのサイバーセキュリティ人材を育成することを目的として「セキュリティ・キャンプ」を実施し、前年度は 77 名のところ、特に地方大会を拡大したことなどにより 126 名を育成。また、セキュリティ・キャンプ修了生が世界最高レベルのホワイトハッカーが集う競技である DEFCON CTF (Capture the Flag) にて世界 13 位 (日本から唯一の本選出場) の成績 (3 年連続で本大会出場)。我が国の優れた人材が、セキュリティに特化した分野で顕著な活躍をしていることや、地方大会の実施などで、閣議決定「世界最先端 IT 国家創造宣言」に記載されている「利活用の裾野拡大を推進するための基盤の強化」という政策実現に寄与していることを高く評価。

○情報処理技術者試験の普及活動の結果、情報セキュリティスペシャリスト試験の応募者数が増加し、情報セキュリティスキルを有する高度な IT 技術者 (合格者) を約 5 千名輩出。その他、i パスを含む情報処理技術者試験の全区分における情報セキュリティの出題を強化。なお、i パスの応募者数については、公式キャラクターや就活生を対象とするメディアを活用した広報活動や企業・教育機関等の普及活動の結果、前年度比 106% に増加。社会人や学生を中心とした国民の情報セキュリティを含む IT リテラシーの向上に貢献していることは、我が国のサイバーセキュリティ人材の育成の成果として非常に重要であり、「情報セキュリティ人材育成プログラム」等の国家戦略に対する政策の実現にも寄与していることを高く評価。

○情報セキュリティの脅威 (6 種類) に対応するために必要な役割やスキルの明確化や、教育機関向けの「情報セキュリティ実践教育」等の教育コンテンツの整備・提供等は、サイバーセキュリティ人材の育成基盤を強化し、我が国喫緊の課題である情報セキュリティ人材の育成という政策実現に寄与していることを高く評価。

## 項目別評定「Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項」

### 1. 一般管理費及び業務経費の効率化並びに調達の適正化

○平成 15 年度の独立行政法人化以降、平成 26 年度まで毎年、運営費交付金予算は前年度比 3% 以上削減 (人事院勧告を踏まえた給与改定分、退職手当等を除く)。限られた運営費交付金で効果的に事業を推進するため、毎月の予算執行管理を徹底。執行状況を理事会に毎月報告することで組織全体の執行状況の把握及びチェック機構を強化し、予期せぬ運営費交付金債務残高の発生を抑制。このような取組みを行ったことを高く評価。

○一般管理費及び業務経費は、何れも前年度比 3% 以上の効率化を達成したことを評価。

○総事業費に対する管理業務に関わる支出額 (人件費) の割合は、引き続き減少し、抑制効果が継続。

○役職員の給与水準は、職員の勤務地、年齢・学歴等適正な比較条件の下で同種の国家公務員と比較したラスパイレス指数を検証し、96.4 と国家公務員を下回ったことを評価。

○調達の適正化として、原則一般競争入札等によるものとする「随意契約等見直し計画」を達成するとともに、取組み状況を公表。また、入札・契約の適正な実施について監事及び、契約監視委員会の監査を受け、契約等に係る情報を公開していることを評価。

### 2. 文書の電子化等、業務・システムの最適化・効率化

○法人文書の電子化を積極的に推進し、独立行政法人中トップ水準を目指した組織一丸となった取組みにより、法人文書の電子化率は全独立行政法人中、3 年連続「第 1 位」(内閣府公表資料、平成 27 年 1 月公表) の実績 (平成 26 年度に作成・取得した法人文書の電子化率は 99%) を高く評価。

○公文書管理法に基づく (独) 国立公文書館への歴史公文書等の移管を電子媒体で実現したのは、独立行政法人としては初の実績として評価。

	<p>○平成 25 年度から紙媒体書類の削減を積極的に推進するため、タブレット P C の利用によるペーパーレス会議を積極的に導入した結果、導入前の平成 24 年と比較し、コピー用紙の使用量は 16.8% (70 万枚) 減、複写機の使用金額は 4.9% (66 万円) 削減したことを評価。</p> <p><u>3. 235 者のヒアリング実施及び内部統制の充実・強化</u></p> <p>○各事業について各種アンケート調査、各審議委員会での意見、235 者に対してヒアリング等、事業の妥当性や出口戦略を意識して実施。特に 235 者に対してのヒアリングは、昨年度実績の 182 者から 53 者増。これらの調査結果は、翌年度計画を通じて今後の事業選択や業務運営の効率化に反映させることにより、見直しの実効性を確保し、P D C A サイクルにつなげていることを評価。</p> <p>○各定例会では、事業の進捗状況や懸案事項を共有し、対応方針や重要な課題 (リスク) を抽出。更に重要な課題については、理事会などの会議において審議することにより対応策を意思決定。決定事項は管理職を通じて職員に周知。月例朝礼では理事長自らが全職員に組織全体として取組む課題等について情報を共有。更に組織横断的な事案について機動的な対応をするためにタスクフォースを設置。課題への対応に注力するため入札減等により発生した運営費交付金の余剰分について新たな要求を募り、査定し再交付を 2 回実施。各部署がシステム構築や既存システムのバージョンアップで得られたノウハウや教訓を内部に広く共有する「システム情報共有会議」の開催等、これらの取組を通じ内部統制の充実・強化を継続。</p> <p><u>4. 戦略的な情報発信によりサイトアクセス件数、マス媒体報道件数が大幅増</u></p> <p>○民放の情報番組など情報セキュリティ分野に明るくない媒体からの問い合わせ、取材依頼に対し都度質問事項への回答はもとより、企画・構成等のアドバイスを実施。これにより NHK ニュースを含む、さまざまな情報番組での放送を実現したことを評価。</p> <p>○全国紙を通じての首都圏など大都市圏在住者への発信のみならず、地域在住者に向けた発信力を高めるため、通信社を通じた地方紙への情報提供を強化。これにより、Windows XP のサポート終了、Internet Explorer 等の重要な脆弱性情報、“悪意ある書き込みの経験”(「情報セキュリティの脅威に対する意識調査、同倫理に対する意識調査」) 等について多数の地方紙で掲載。特に、“悪意ある～”については、42 都道府県の地方紙での掲載を実現し、セキュリティ意識の啓発に大きく寄与したことを評価。</p> <p>○戦略的な情報発信により IPA の知名度が向上、取材依頼に対しても積極的に対応したことにより実績の大幅増として結実し、加えて更にアウトカムである報道件数は、3,870 件 (テレビ・ラジオ、新聞・雑誌等。前年 1,603 件。241.4%) と大幅に増加したことを高く評価。</p> <p><u>5. 社会課題ソリューション研究会とりまとめの普及</u></p> <p>○インターネット社会の進展の中で、既得権益や岩盤規制による情報独占を I T により突き崩す具体的事例を示しながら、農業、医療、エネルギー、オープンガバメント、ダイバーシティといった分野における I T 活用による社会課題に対するソリューションの考え方を提起。</p> <p>○これまで I P A で印刷頒布していた書籍を出版社から刊行することで、印刷頒布に係る費用を収益に転化。Amazon や全官報といった既存の頒布ルートに加えて一般書店での頒布が可能となり、成果の広報手段が拡大。その結果、マスコミ等に書評が多数掲載され、日本図書館協会の選定図書に指定されるとともに、新聞社の社説で取り上げられるなど大きな反響を獲得。</p> <p>○社会課題ソリューション研究会の成果を普及するため、地方自治体や地元企業などの関係者との情報交換を通じて地域の課題に則したアドバイスを行うなどのコンサルティング機能を実践。</p>
<p>全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項</p>	<p>項目別評定「Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項その他業務運営に関する事項」</p> <p><u>1. 運営費交付金債務残高の適正化</u></p> <p>○契約済繰越を加味した実質の運営費交付金債務残高を 138 百万円 (3.7%) とした点を評価。</p> <p><u>2. 資産の健全化、情報処理技術者試験の維持運営</u></p> <p>○試験勘定において、平成 25 年度に比べ、総コストを 10.5% (281 百万円) と大幅に削減した点を高く評価。</p> <p><u>3. 地域事業出資業務 (地域ソフトウェアセンター)</u></p> <p>○各地域ソフトウェアセンターの経営状況を把握し、経営改善を目的とした指導・助言等を行った結果、13 社全体の税引後当期利益は 118 百万円の黒字 (前年度は当期損失 1,371 百万円) を計上した点を極めて高く評価。</p> <p><u>4. 欠損金、剰余金の適正化</u></p> <p>○法人全体で 25 百万円の当期総利益を計上 (前年度純損失 185 百万円から今年度は純利益 25 百万円)、欠損金改善に寄与している点を評価。</p> <p><u>5. 自己収入拡大への取組</u></p> <p>○自己収入の増加に向け、有料セミナーの開催回数の増加や、電子書籍という新たな販売手法を導入し、着実に自己収入を得ている点を評価。</p> <p>○平成 27 年度からの、「独立行政法人通則法」の改正や「中期目標管理法」への分類、制度改正に伴う各種指針や基準等に対応するため、組織体制や規程類を整備。</p>

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	<p>項目別評定「Ⅰ. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」</p> <p>(Ⅰ-1 新たな脅威への迅速な対応等の情報セキュリティ対策の強化)</p> <p>○課題：J-CRATの活動により蓄積したインシデント対応のノウハウや情報を今後どのような形で人材育成などのために二次活用していくかを検討する必要がある。</p> <p>○対応：レスキュー対象となった組織に対して、フォローアップ調査を行い、利用条件などについての調整を開始する。</p> <p>(Ⅰ-2 社会全体を支える情報処理システムの信頼性向上に向けた取組の推進)</p> <p>○「ソフトウェア高信頼化センター審議委員会」を年に2回開催し、事業の質の向上や方向性等について、外部有識者の意見を踏まえながら確認。また、毎週、ソフトウェア高信頼化センター全体での進捗等の情報共有を行う定例会を実施するとともに、事業グループ単位や各グループ内のチーム(9チーム)の定例打合せや週単位の詳細な工程管理に加え、四半期ごとに実績と今後の計画のレビューも実施。さらには、毎月の予算執行管理など、全体的な進捗状況も管理し、進捗の遅れや問題がある場合は、計画達成に向けたリスクを検討するとともに、障害を取り除くなど適切に対応。</p> <p>平成26年度の課題として、IoTの進展等に伴う、ソフトウェアのセキュリティ・安全性の対象とすべき範囲の拡張など、環境変化への対応が必要である。平成27年度はつながる世界における安全・安心のための開発指針等の基準を策定し、特定産業分野での適用可能性を検証することで製品サービスの情報連携基盤を整備する。</p> <p>(Ⅰ-3 IT人材育成の戦略的推進)</p> <p>○新たなセキュリティ脅威への対応やITの利活用環境の変化に伴い、IT人材の多様化が進むことが予想され、時代に合った人材育成施策を実施することが求められている。そのため、IT人材育成本部における事業計画に対して、IPAによる半期ごとの実績と計画の確認を行う他、外部有識者からなる「IT人材育成審議委員会」を年2回実施し、事業の進捗等について委員の意見を確認。</p> <p>今年度の目標は達成したものの、今後もIT人材を巡る最新の動向や、情報セキュリティ上の新たな脅威等に柔軟に対応していく必要があり、引き続きIT人材白書等を活用した機動的なPDCAサイクルを継続中。</p> <p>項目別評定「Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項」</p> <p>○費用の削減を継続していくことは、業務の品質に悪影響を与える可能性があり、自ずと限界があることを今後検討。</p> <p>項目別評定「Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項その他業務運営に関する事項」</p> <p>○繰越欠損金は、地域事業出資勘定における関係会社株式評価損が主な要因となっている。欠損金の圧縮には、地域ソフトウェアセンターの経営改善が不可欠であり、次年度においても、地域ソフトウェアセンターが策定した中期的な経営改善計画の進捗状況に応じた指導、支援を継続する必要がある。</p>
その他改善事項	なし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	(経済産業省で記載)

4. その他事項	
監事等からの意見	(経済産業省で記載)
その他特記事項	(経済産業省で記載)

1-1-3 中期目標管理法 年度評価 項目別評価総括表

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
新たな脅威への迅速な対応等の 情報セキュリティ対策の強化	AA	(S)				1-1-4-1 (I-1)	
社会全体を支える情報処理シス テムの信頼性向上に向けた取組 の推進	A	(A)				1-1-4-1 (I-2)	
IT人材育成の戦略的推進	A	(A)				1-1-4-1 (I-3)	
/							
/							

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		
II. 業務運営の効率化に関する事項							
業務運営の効率化	A	(A)				1-1-4-2 (II)	
III. 財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する事項							
財務内容	B	(B)				1-1-4-3 (III)	
IV. その他の事項							
/							

※重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。(経済産業省で記載)

難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。(経済産業省で記載)

(カッコ)内は、自己評価結果。

I-1 新たな脅威への迅速な対応等の情報セキュリティ対策の強化

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
調書No. 1-1-4-1 (I-1)	新たな脅威への迅速な対応等の情報セキュリティ対策の強化		
業務に関連する政策・施策	(経済産業省で記載)	当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	情報処理の促進に関する法律
当該項目の重要度、難易度	(経済産業省で記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	(経済産業省で記載)

2. 主要な経年データ									
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報					②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)				
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		
情報の収集・提供を開始する産業分野数	中期目標期間中に5つ以上拡大	5 産業分野(前中期目標期間最終年度値)	7 産業分野 (2分野拡大)	9 産業分野 (2分野拡大)	-	-	-	予算額 (千円)	25年度 4,633,273 の内数 <sup>3</sup>
アンケート数	毎年度 200 者以上	184 者(23年度)	1,040 者	累計 1,474 者 (434 者増)	-	-	-	決算額 (千円)	25年度 3,010,379 の内数
インタビュー数	毎年度 30 者以上	平均約 27 者/年(前中期目標期間)	30 者	累計 86 者 (56 者増)	-	-	-	経常費用 (千円)	25年度 2,290,959 の内数
技術的レポート等提供数	年 20 回以上	20 回(24年度)	29 回	累計 54 回 (25 回増)	-	-	-	経常利益 (千円)	25年度 76,574 の内数
セキュリティプレゼンター登録者数	毎年度 50 名以上増加	252 名(前中期目標期間最終年度値)	310 名 (58 名増)	363 名 (53 名増)	-	-	-	行政サービス実施コスト (千円)	25年度 -
脆弱性対策情報等の周知の協力依頼数	27年度までに200団体以上	セキュリティ対策説明会参加企業数約200者(23年度)	1 団体	累計 49 団体 (48 団体増)	-			従事人員数	25年度 40
									26年度 50
									27年度 -
									28年度 -
									29年度 -

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

<sup>3</sup> プログラム開発普及業務 (国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する3事業で構成)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	(経済産業省で記載)
○重要インフラ等に対するサイバー攻撃に関する情報共有の取組みについて、機構が情報を収集・提供する産業分野を深化・拡充する。(現状、重工・電力・ガス・石油・化学の5分野)	○関係機関等との連携を図ることで、新たに5つ以上の産業分野と情報の収集・提供を開始する。また、本取組みによる情報共有について、サイバー攻撃対策への有効性を高めるため、関係機関等との調整の上、攻撃事例の対象範囲の拡大を図るとともに、サイバー攻撃解析協議会の活動等を通じて解析手法の高度化を行い、提供する情報の内容を充実させる。	○1-1. あらゆるデバイス、システムを対象としたサイバー攻撃等に関する情報の収集、分析、提供、共有(1-1-1) ウイルス等の脅威への対応(3) 深刻化、増大する標的型攻撃や新種のコンピュータウイルス等のサイバー攻撃に対して、注意喚起・情報共有のみならず、初動対応措置や対応策の検討を行うとともに、未然発生防止のための措置等高度な対策等の提案を行う。 ①「標的型サイバー攻撃の特別相談窓口」の運営を通して情報収集を行いつつ、ウイルス検体の収集・解析・分析・アドバイス	<主な定量的指標> ①関係機関等との連携を図ることで、新たに5つ以上の産業分野と情報の収集・提供を開始する。  <その他の指標> 1-1. ○サイバー情報共有イニシアティブ	<主要な業務実績> [定量的指標の実績] ①累計4分野(200% <sup>4</sup> ) 平成25年度:2分野 平成26年度:2分野  [主な成果等] 1-1. サイバー攻撃等に関する情報の収集、分析、共有、提供	<評価と根拠> 評価:S 根拠:以下のとおり、定量的指標において計画を達成し、質的にも所期の目標を上回る顕著な成果を得ていることを評価。  [定量的指標の実績] ①中期計画の2年度目における定量的指標である2分野以上の産業分野での体制構築に対し、累計4分野(200%)を達成。 ②-1 中期計画の定量的指標である200者以上のアンケート実施に対し、主なIPA主催セミナーにおいて、434者(217%)を達成。 ②-2 中期計画の定量的指標である30者以上のインタビュー実施に対し、56者(186%)を達成。 ③中期計画の定量的指標である20回以上の技術文書公開実施に対し、25回(125%)を達成。  [主な成果等] 1-1. サイバー攻撃等に関する情報の収集、分析、共有、提供	評価	(経済産業省で記載)

<sup>4</sup> 中期目標期間中、毎年度平均的に1産業分野の拡充を想定して算出。(平成26年度:2産業分野拡充)

			<p>や対策情報発信等をタイムリーに実施する。</p> <p>②サイバー情報共有イニシアティブ（J-CSIP）をより有効な活動に発展させるよう産業分野の拡大、メンバーの拡大、共有情報の充実等を図る。</p> <p>③公的組織や重要関連組織に対する標的型サイバー攻撃の被害低減を目的としたサイバーレスキュー隊を立ち上げ、組織への標的型サイバー攻撃対応等の支援を開始する。</p> <p>④サイバー攻撃解析協議会の活動等により独立行政法人情報通信研究機構（NICT）、一般財団法人日本データ通信協会 テレコムアイザック推進会議</p>	<p>ブ（J-CSIP）をより有効な活動に発展させるよう産業分野の拡大、メンバーの拡大、共有情報の充実等を図る。</p>	<p>a. J-CSIP<sup>5</sup>において、原油鉱業及び天然ガス鉱業の2産業分野で構成する「資源開発SIG<sup>6</sup>」を新たに発足させ計6つのSIGに拡大。既存SIGも含め13組織が加わり、合計59組織による情報共有を実現。</p> <p>b. 経済産業省関係機関の情報共有体制でも、新たに2組織（全13組織）と情報共有を開始。また、内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）との相互情報共有体制を確立し、政府機関に対する脅威への対応力強化を実現。</p> <p>c. J-CSIP 参加組織から提供された626件の情報を分析し195件の情報共有を実施。これらの共有情報は、参加組織だけでなく、そのグループ企業、会員企業等で発展的に活用されており、IPAを中心とした標的型攻撃対策網により、攻撃の早期発見・被害低減に貢献。</p> <p>d. 複数組織から情報が集約されることを活かして、複数組織にまたがる攻撃を横断的に分析し、標的型サイバー攻</p>	<p>○定量的指標を達成しているのみならず、既存SIGメンバーの拡大や、独法を中心とした情報共有スキームの拡大を果たしており、運用面においても昨年度までを上回る情報提供・共有を行っている活動を評価。</p> <p>○「重要インフラの情報セキュリティ対策に係る第3次行動計画」に基づくNISCとの相互連携体制の新たな確立についても計画を上回る取組みというだけでなく、政策的要請に即応したことを評価。</p> <p>○情報共有の実施という当初計画時の目標を達成するだけでなく、得られた情報を有効活用するための創意工夫により複数の攻撃情報を横断的に分析した結果、国内組織を次々と狙う標的型攻撃の実態の一端を明らかにできたことを高く評価。これは、IPAからの積極的な働きかけにより信頼を得たうえで、本来ライバル同士であるはずの複数組織からの情報を集約・共有するというJ-CSIPならではの活動効果への期待を浸透させたことによるもの。専門誌やTVニュース番組で取扱われるなど、活動に対する注目度が向上してきたこともあり、民間での自主的</p>	
--	--	--	---	--	---	--	--

<sup>5</sup> サイバー情報共有イニシアティブ（Initiative for Cyber Security Information sharing Partnership of Japan）

<sup>6</sup> 類似する産業分野により構成されるグループ（Special Interest Group）

			<p>(Telecom-ISCAC Japan)、一般社団法人 JPCERT コーディネーションセンター (JPCERT/CC) と連携して解析手法の高度化を行う。</p>	<p>&lt;その他の指標&gt;  <u>1-2.</u>  ○公的組織や重要関連組織に対する標的型サイバー攻撃の被害低減を目的としたサイバーレスキュー隊を立ち上げ、組織への標的型サイバー攻撃対応等の支援を開始する。</p> <p>&lt;評価の視点&gt;  安全なITを安心して利用できる環境の整備に資する活動成果であるか。</p>	<p>撃の手口の一つである「やり取り型」攻撃を具体的に解明。個別の攻撃情報のみでは分からない、国内組織を次々と狙う標的型攻撃の実態を明らかにし、注意喚起として広く一般に情報提供。</p> <p><u>1-2. サイバーレスキュー隊を立ち上げ、標的型サイバー攻撃対応等支援を開始</u></p> <p>a. 標的型サイバー攻撃の被害低減を目的とした「サイバーレスキュー隊 (J-CRAT<sup>7</sup>)」を立ち上げ、公的組織や重要基幹産業に携わる企業に対する支援を開始。</p> <p>b. 「標的型サイバー攻撃特別相談窓口」等を通じて相談のあった 107 件のうち、緊急対応を要する 38 組織に対して、証跡情報の調査、ネットワーク構成のヒアリング等の初動対応を行い、被害状況や深刻度を助言するなどのレスキュー対応を実施。その内 11 組織については、隊員を現場に派遣して被害低減活動を支援。</p> <p>c. 上記の支援を通じて、</p>	<p>情報共有活動の開始に向けたアドバイスを求められるなど先駆者としての位置づけが確かなものとなっていることを評価。</p> <p><u>1-2. サイバーレスキュー隊を立ち上げ、標的型サイバー攻撃対応等支援を開始</u></p> <p>○レスキュー隊を組織するにあたり、従来の「標的型サイバー攻撃の特別相談窓口」への「レスキュー依頼」だけでなく、相談内容から推定される連鎖被害の可能性のある別組織を推定する、さらに、インターネット上の公開情報の分析により被害の可能性のある組織を推定するなどの工夫等を凝らしたことにより、発足初年度内に活動を軌道に乗せ、当初の年間支援想定件数 30 件に対し、38 組織への支援を達成するという当初の想定を上回る成果をあげたと評価。活動により蓄積したノウハウや情報を今後どのような形で人材育成などのために二次活用していくかが課題。</p> <p>○また、情報セキュリティ対策体制の弱い組織は、人材の不足だけでなく、担当者</p>	
--	--	--	--	---	--	---	--

<sup>7</sup> サイバーレスキュー隊 (Cyber Rescue and Advice Team against targeted attack of Japan)

				<p>①被害の深刻さに理解が及ばず対応を開始していなかった事案、②1年以上前から侵入されていた事案、③関連組織への攻撃の連鎖があった事案等の被害を低減。また、隊員からの助言はセキュリティ対応者のスキル育成にもつながり、標的型サイバー攻撃への組織的対策力向上に貢献。</p>	<p>の知識・スキルが不足していることが要因であるが、レスキュー隊による支援を通じて、現場担当者はインシデント発生時に行うべき対応を直に学ぶ機会を得ることで、次の攻撃に備えることのできる人材を間接的に育成する効果が認められる。</p>
<p>○ウイルス等の機構が、収集・分析・提供・共有した情報等に関し、当該情報等が提供・共有された企業・個人の、当該情報等に対する満足度の割合を80%以上とする。</p>	<p>○機構から情報を提供・共有した企業、個人等に対し、毎年度200者以上のアンケート、30者以上のインタビュー、Webサイトを用いた意見収集等を行い、ニーズや課題を把握する。また、これらを元に提供・共有する情報の改善、Webサイトで利用ガイダンスを提示するなどのフィードバックを行うことにより満足度の向上を図る。なお、意見の収集と</p>	<p>○1-1. あらゆるデバイス、システムを対象としたサイバー攻撃等に関する情報の収集、分析、提供、共有(1-1-4) 技術的レポート等の提供と満足度調査(2) 機構から情報を提供・共有した企業、個人等に対し、その提供時等に200者以上のアンケートを行うほか、共有相手先等へ30者以上のインタビュー、ウェブサイトを用いた意見の収集等を行い、提供・共有</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt; ②機構から情報を提供・共有した企業、個人等に対し、毎年度200者以上のインタビュー等を行い、ニーズや課題を把握する。  &lt;その他の指標&gt; 2. ○広く企業及び国民一般に情報セキュリティ対策を周知するため、地域で開催される情報セキュリティに関するセミナーへの講師派遣等の支援、各種イベントへの出展、普及啓発資料の配布、啓発サイト</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt; [定量的指標の実績] ②-1: 434者 (217%) ②-2: 56者 (186%)  [主な成果等] 2. 企業、国民へのセキュリティ対策の周知及び情報提供 a. 情報セキュリティ関連事業の実施を通じて収集・分析したサイバー攻撃等に関する情報については、専門技術者から一般ユーザ、企業・組織や個人など多方面に向けて周知・提供。利用者の声をフィードバックさせ、より効果的に情報提供する</p>	<p>2. 企業、国民へのセキュリティ対策の周知及び情報提供 ○「情報セキュリティ安心相談窓口」での相談受付件数年間 15,324 件、経済産業省の告示に基づく脆弱性関連情報の届出受付 1,327 件のほか、多様な調査や事業活動から得られた情報セキュリティに関する全般的な知見を活かし、一般事業者組織及び一般国民等、情報セキュリティに係る幅広い層</p>

	<p>フィードバックは、担当を一元化して、的確な対応ができる体制とする。</p>	<p>した情報に関するニーズや課題を把握する。それらを元に提供・共有する情報について、内容の充実、手段の改善等のフィードバックを行う。また、意見の収集とフィードバックは、的確な対応ができるよう担当を一元化して実施する。</p> <p>○1-2. 情報セキュリティ対策に関する普及啓発 (3) 社会的要請に応じ、情報セキュリティ対策・プライバシーに関する状況の調査・分析を行い、情報提供を行う。</p> <p>③営業秘密侵害の事例を収集・分析するとともに、その保護手段について広く民間企業・セキュリティ事業者等と共有する体制を関係機関とともに立ち上</p>	<p>の運営等を行い、更なる啓発活動を実施し、さらに、情報セキュリティに関する脅威を分析・評価し、IT利用企業や国民一般に向けた積極的な情報セキュリティ対策を図るため、必要な情報提供を行う。</p> <p>&lt;評価の視点&gt; 安全なITを安心して利用できる環境の整備に資するものであるか。</p>	<p>よう努めることで、情報提供毎に実施したアンケートでは、理解度97%、満足度91%を記録するなど、高品質な情報提供を維持。</p> <p>b. 情報機器の利用開始時期が低年齢化していることを踏まえ、「ひろげよう情報モラル・セキュリティコンクール」の開催にあたり、小学生向けに「書写(硬筆)」を新部門として創設。これにより、小学生の作品応募数が前回比6倍以上(1,703→10,886)と劇的に増加。小学校におけるセキュリティ・モラル啓発に貢献することで、低年齢層向け啓発を拡充。全体応募数も前年比1.5倍に拡大(50,777)。</p> <p>c. 中小企業向けの「指導者育成セミナー」を全国各地で20回開催し、情報セキュリティ指導法を習得した人材を835人輩出。また、一般向けの「インターネット安全教室」の開催(全国各地で95回。参加者4,542名)を通じて民間団体へ教材やノウハウを提供することにより、各地域での自主的な普及活動を支援。これらにより、我</p>	<p>に向けて、適切なコンテンツを作成し、その普及を効果的に進めていることを高く評価。</p> <p>[コンテンツ例]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>—Android アプリ脆弱性学習・点検ツール AnCole (DL数2,034)</li> <li>—脆弱性対策情報データベース(月平均アクセス数約1,500,000回)</li> <li>—内閣官房情報セキュリティセンター(当時)と共同で制作した「情報セキュリティ対策9か条」ポスターとチラシ。(公的図書館約1,000、大学約1,000に配布)</li> <li>—YouTubeで公開している啓発動画(全13作品。合計210,761回再生)</li> <li>—情報セキュリティ白書2014(販売数:製本版1,930冊、電子書籍版270冊)</li> <li>—SSL/TLS 暗号設定ガイドライン(平成27年公開)</li> </ul> <p>○セミナーや技術レポートを提供する際にアンケートなどを通じてニーズを把握、有識者意見に基づく改善検討などの意見等を関係者と共有し、フィードバックを実施。幅広い層に向けた多様なコンテンツ提供をしつつも、理解度は97%、満足度は91%を記録するなど、高品質な情報提供ができていくことを高く評価。</p>	
--	--	---	--	--	--	--

			<p>げる。</p>		<p>が国の情報セキュリティ対策における普及啓発基盤を醸成。</p>	<p>[ヒアリング]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>—IPA が公開する情報（資料）は、中立的な立場で書かれていて、エンドユーザーへの説明で使いやすい。（情報通信業）</li> <li>—情報セキュリティ対策の普及啓発資料や教材が不足する中で、IPA が提供している情報セキュリティ系のコンテンツは役に立っている。また、各種調査報告書にある具体的な数字は、公的機関から出ているということで貴重。（大学）</li> </ul> <p>○「ひろげよう情報モラル・セキュリティコンクール」の開催にあたり、応募の少なかった小学生用の「書写（硬筆）」の新部門を創設するという取組みにより、小学生からの応募が大幅に増加した点を高く評価。また、クラスや学校単位で参加できる新部門を創設したこともあり、過去最大の作品応募があるなど、小中高生に対する普及啓発を拡大させた点を評価。</p> <p>○平成26年度新規事業としての「インターネット安全教室」を全国規模で実施ただけでなく、IPA のコンテンツを提供することで内容を充実させ、また、実施を通じて地域での自主的な普及啓発活動の支援につなげたことを評価。また、「指</p>	
--	--	--	------------	--	------------------------------------	--	--

						<p>導者育成セミナー」による中小企業に向けたセキュリティ指導を行う人材の育成や、関連団体との連携によるセキュリティプレゼンター登録も踏まえ、我が国の情報セキュリティ対策普及啓発体制の基盤形成を促進したことを高く評価。</p>
<p>○情報セキュリティに関する信頼できる情報源として機構に対する期待の割合を25%以上とする。(2011年：19%、2012年：20%)</p>	<p>○機構の提供する情報が国民から信頼できる情報源として広く認知されるよう、先端的なセキュリティ人材の活用等により最新技術情報の収集・分析を行い、技術的なレポート等として提供(年20回以上)、事業実施を通じて得た知見の活用による「情報セキュリティ白書」の定期的な出版などにより情報の信用度を向上させる。また、(目標4)の成果普及能力の倍増に加え、若年層を対象とした情報セキュリティ</p>	<p>○1-1. あらゆるデバイス、システムを対象としたサイバー攻撃等に関する情報の収集、分析、提供、共有(1-1-4)技術的レポート等の提供と満足度調査(1)技術情報の収集・分析結果を技術的なレポート等として年間20回以上提供する。(2)機構から情報を提供・共有した企業、個人等に対し、その提供時等に200者以上のアンケートを行うほか、共有相手先等へ30者以上のインタビュー、ウェブサイト</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt; ③機構の提供する情報を技術的なレポート等として提供(年20回以上)。 ④機構成果物の普及活動に協力するITコーディネータ等(セキュリティプレゼンター)の登録者数を毎年度50名以上ずつ増加させる。 ⑤平成27年度までに、新たに200団体以上の商工三団体の傘下団体等に対して、「今月の呼びかけ」、「注意喚起」等の周知について協力依頼を行う。</p> <p>&lt;その他の指標&gt; 3. ○社会的要請に応</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt; [定量的指標の実績] ③：25回(125%) ④：53名(106%) ⑤：累計49団体(評価対象外<sup>8)</sup>)</p> <p>[主な成果等] 3. 組織における内部不正防止に関する取組み</p>	<p>3. 組織における内部不正防止に関する取組み等</p>	

<sup>8</sup> 中期計画において「平成27年度までに、新たに200団体以上」としていることから、当該計画の達成評価は平成27年度評価の際に行う。なお、平成25年度実績の評価においても、評価委員会により同様の扱いとなった。

	<p>○標的型攻撃等サイバー攻撃の脅威への対応策に関するガイドライン等の機構の成果の普及能力を倍増する。(現状、定期的周知4万社、普及活動に協力するITコーディネータ等250名)</p>	<p>○平成27年度までに、新たに200団体以上の商工三団体の傘下団体等に対して、当該団体等のメールマガジンや機関紙を通じた「今月の呼びかけ」、「注意喚起」等の周知について協力依頼を行い、周知先の拡大を図る。</p> <p>○セキュリティプレザンター制度の紹介を関連団体等に対して行うなどにより、機構成果物の普及活動に協力するITコー</p>	<p>を用いた意見の収集等を行い、提供・共有した情報に関するニーズや課題を把握する。それらを元に提供・共有する情報について、内容の充実、手段の改善等のフィードバックを行う。</p> <p>また、意見の収集とフィードバックは、的確な対応ができるよう担当を一元化して実施する。</p> <p>○1-2. 情報セキュリティ対策に関する普及啓発</p> <p>(1) 広く企業及び国民一般に情報セキュリティ対策を周知するため、地域で開催される情報セキュリティに関するセミナーへの講師派遣等の支援、各種イベントへの出展、普及啓発資料の配布、啓</p>	<p>じ、情報セキュリティ対策・プライバシーに関する状況の調査・分析を行い、情報提供を行う。</p> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>安全なITを安心して利用できる環境の整備に資するものであるか。</p>	<p>等</p> <p>a. 度々発生する組織内部者の不正行為による顧客情報や製品情報の漏えいなどの事案には、賠償や信用失墜など事業の根幹を揺るがすものもあり得ることを想定し、日本で唯一<sup>9</sup>となる「組織における内部不正防止ガイドライン」を提供。これを用いた注意喚起・セミナーを重点的に展開することで普及を図るとともに、関連規格・指針への対応、利用者からの要望等を反映するために、適宜同ガイドラインを改訂。</p> <p>b. 某教育事業者による大規模な情報流出事故を受けて、同ガイドラインのダウンロード数が12倍以上(平均月間DL数528→10月DL数6,819)に激増。この増大した社会的不安へタイムリーに対応するため、内部不正防止に関するセミナー・シンポジウム等を計画を超えて全国で31回<sup>10</sup>実施。多くの参加者(約5,600名)に対し講演することにより、幅広い分野の企業・組織の意識向上に貢献。</p>	<p>○内部不正による事案に対応することも想定し、内部不正を防止するための対策を推進しており、教育事業者による大規模な情報流出事故事案の発覚前に「組織における内部不正防止ガイドライン」の普及やこれを用いた注意喚起・セミナーを実施できたことは、脅威に対する先見性をもった活動を実施できていたと評価。同ガイドラインには、内部不正を防ぐための管理のあり方をまとめた「内部不正チェックシート」を収録する等の、利用者が効率的かつ網羅的に対策を実施できるよう工夫を凝らしており、アンケートでは以下の意見があり、活用が進んでいる。</p> <p>[セミナーのアンケートより抜粋]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>-各対策などの再確認ができた。(ITベンダ・セキュリティベンダ)</li> <li>-資料が細かく記載されているので、社内で共有する。(インフラ・サービス提供)</li> <li>-点検項目を整理できた。(製造業)</li> </ul> <p>○上記の下地があったことで、事案の発覚を受けて当該ガイドラインのニーズが増大し、外部要請に応じて内部不正防止に関するセミ</p>	
--	---	---	--	--	--	--	--

<sup>9</sup> 公的機関が策定した汎用ガイドライン。IPA調べ。

<sup>10</sup> 主催・共催15回(3,081名)、講師依頼16回(2,511名※推定含む) 2014.6~2015.3

	<p>ディネータ等（セキュリティプレゼンター）の登録者数を毎年度50名以上ずつ増加させる。</p>	<p>発サイトの運営等を行い、更なる啓発活動を実施する。</p> <p>④小中高等学校の児童・生徒を対象とした情報セキュリティに関するコンクールを開催する。実施に当たっては、全国の小中高等学校に対して応募依頼を行いつつ、機構の成果物を紹介する。</p> <p>⑦中小企業の情報セキュリティ人材不足の解消に向けて指導者を育成するとともに、セキュリティプレゼンター制度を運用し、関連団体等への協力を得て、セキュリティプレゼンター登録数を50名以上増加させる。</p> <p>⑧商工三団体の傘下団体等の協力を得つつ脆弱性対策情報等の定期的周知先の拡大を図る。</p>		<p>c. 営業秘密侵害に関する事例を収集・分析するために、(独)工業所有権情報・研修館(INPIT)と連携して営業秘密管理相談窓口業務を開始。経済産業省及び特許庁と連携して、技術情報などの営業秘密の国外流出を防止することにより、国益確保にも寄与。</p>	<p>ナー・シンポジウム等を合計31回計画を超えて実施するなど、社会的不安にタイムリーに対処できたことは質的に高く評価。その際、「個人情報保護ガイドライン」の改正に伴い経済産業省が全国各地で行った説明会に同行し、内部不正防止に関する講演を実施するなど政策活動と連携。</p> <p>○新聞、雑誌、TV等のマスコミから取材要請を受け、情報セキュリティに関連事案の解説など528件の取材対応を実施。また、商工会議所、消費生活相談センター、地方自治体、官公庁等からの講師派遣要請を受け、全国201件の講演を実施するなど、情報セキュリティに関して国民から信頼できる情報源として認識されていることを高く評価。</p> <p>&lt;課題と対応&gt;  <b>課題</b>：J-CRATの活動により蓄積したインシデント対応のノウハウや情報を今後どのような形で人材育成などのために二次活用していくかを検討する必要がある。  <b>対応</b>：レスキュー対象となった組織に対して、フォローアップ調査を行い、利用条件などについての調整を開始する。</p>	
--	---	--	--	--	--	--

			<p>(3) 社会的要請に応じ、情報セキュリティ対策・プライバシーに関する状況の調査・分析を行い、情報提供を行う。</p> <p>①「情報セキュリティ白書2014」を編集、作成、出版するとともに、英語版及び電子書籍版の作成を行う。</p> <p>③営業秘密侵害の事例を収集・分析するとともに、その保護手段について広く民間企業・セキュリティ事業者等と共有する体制を関係機関とともに立ち上げる。</p>				
--	--	--	---	--	--	--	--

4. その他参考情報
なし

I-2 社会全体を支える情報処理システムの信頼性向上に向けた取組の推進

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
調書No. 1-1-4-1 (I-2)	社会全体を支える情報処理システムの信頼性向上に向けた取組の推進		
業務に関連する政策・施策	(経済産業省で記載)	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	情報処理の促進に関する法律
当該項目の重要度、難易度	(経済産業省で記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	(経済産業省で記載)

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報					②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）								
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度						
障害情報の収集体制を構築・拡充	2年目以降各年度2分野以上	前期実績なし。		3分野	-	-	-	予算額（千円）	25年度 4,633,273 の内数 <sup>11</sup>	26年度 5,078,204 の内数	27年度 -	28年度 -	29年度 -
ソフトウェア開発データの収集	各年度200プロジェクト以上	各年度200プロジェクト以上を達成(24年236)	216プロジェクト	累計467プロジェクト (251増)	-	-	-	決算額（千円）	3,010,379 の内数	4,210,386 の内数	-	-	-
情報処理システムの信頼性の向上に関する継続的な意見交換を行う関係を構築	20以上の業界団体・機関等	前期実績なし。	25団体・機関及び12企業	28団体・機関	-	-	-	経常費用（千円）	2,290,959 の内数	2,936,504 の内数	-	-	-
ソフトウェアの上流工程での先進的な設計方法の効果的な適用事例の収集	各年度10件以上	前期実績なし。	13件	累計25件 (12件増)	-	-	-	経常利益（千円）	76,574 の内数	46,722 の内数	-	-	-
障害発生度合いの低減方策やソフトウェア品質確保に関する継続的な意見交換を行う関係を構築	20以上の業界団体・機関等	前期実績なし。	25団体・機関	28団体・機関	-	-	-	行政サービス実施コスト（千円）	-	-	-	-	-
								従事人員数	22	19	-	-	-

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

<sup>11</sup> プログラム開発普及業務（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する3事業で構成）

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	(経済産業省で記載)
	○情報処理システムに係る障害情報について、電力・ガス等の主たる重要インフラ等の産業分野から新たに情報を収集する。	○情報処理システムに係る障害情報について、初年度においては収集した障害事例の分析から障害情報共有の有効性や、分野横断で障害情報を収集する仕組み(情報収集のための共通様式、機密保持等のルール)をとりまとめる。2年度目以降は、重要インフラ等から各年度において新たに2以上の産業分野を加え、障害情報の収集体制を構築・拡充する。さらに、収集した障害情報の分析を行い、類似障害の未然防止につながるガイドラインや障害発生度合いの傾向分析等のレポートとして取りまとめる。 ○ソフトウェア開発データの活	○2-1. 重要インフラ分野の情報処理システムに係るソフトウェア障害情報の収集・分析及び対策 (2-1-1) 重要インフラシステム等のソフトウェア障害情報の収集・分析 (1) 重要インフラ分野等における情報処理システムについて、深刻な影響を及ぼしたシステム障害事例等の品質・信頼性確保に関する実証的な事例情報を15件収集するとともに、収集した障害事例情報の分析を行い、事例に基づく教訓をその活用し易さの観点で分類整理する。 (2) 平成25年度に取りまとめたシステム障害の事例	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <p>①情報処理システムに係る障害情報について、2年度目以降は、各年度において新たに2以上の産業分野を加え、障害情報の収集体制を構築・拡充する。</p> <p>②情報システムの品質・信頼性向上を目指し、各年度において新たに200プロジェクト以上の開発データを収集する。</p> <p>&lt;その他の指標&gt;</p> <p>1.</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>[定量的指標]</p> <p>①：3分野（150%）</p> <p>②：251プロジェクト（126%）</p> <p>[主な成果等]</p> <p>1. 3つの重要産業分野</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定：A</p> <p>根拠：以下の通り、定量的指標においては、計画値の120%以上を達成しており、質的にも所期の目標を上回る成果を得ていることを評価。</p> <p>[定量的指標]</p> <p>①2以上の産業分野での障害情報の収集体制構築に対し、3分野（150%）達成。</p> <p>②200プロジェクト以上の開発データ収集に対し、251件（126%）達成。</p> <p>③20以上の業界団体・機関等と信頼性向上に関する意見交換を行う関係構築に対し、28団体・機関（140%）を達成。</p> <p>④先進的な設計技術の事例10件以上の収集に対し、12件（120%）達成。</p> <p>⑤20以上の業界団体・機関等と障害発生度合いの低減方策や品質確保に関する意見交換を行う関係構築に対し、28団体・機関（140%）を達成。</p> <p>[主な成果等]</p> <p>1. 3つの重要産業分野で、</p>	<p>評定</p> <p>(経済産業省で記載)</p>	

	<p>用による情報システムの品質・信頼性向上を目指し、各年度において新たに200プロジェクト以上の開発データを収集し、収集した情報の分析を行う。</p>	<p>集及び障害情報収集時の機密保持・情報提供の方法に関するルール等について、重要インフラ等の業界団体を中心にその活用を促す取組を行い、2以上の産業分野において、障害情報収集・共有の体制を構築する。</p> <p>(3) ソフトウェア開発データの活用による情報システムの信頼性向上を目指し、過去2年間に収集・分析したデータを加え、「ソフトウェア開発データ白書」を出版する。また、情報システムの信頼性向上という観点で収集項目や分析方法の見直しを検討するとともに、新たに200プロジェクト以上の開発データを収</p>	<p>○重要インフラ分野等における情報処理システムについて、深刻な影響を及ぼしたシステム障害事例等の品質・信頼性確保に関する実証的な事例情報を15件収集する。</p> <p>○前年度に取りまとめたシステム障害の事例集及び障害情報収集時の機密保持・情報提供の方法に関するルール等について、重要インフラ等の業界団体を中心にその活用を促す取組を行い、2以上の産業分野において、障害情報収集・共有の体制を構築する。</p>	<p>で、日本初の障害共有体制を構築し、被害の未然防止に寄与</p> <p>a.重要インフラ分野等における類似障害の再発防止や影響範囲縮小につなげるため、機微な障害情報の共有体制拡充を目指し、国民生活において重要な役割を持つ3つの産業分野で共有体制を構築。</p> <p>1)「行政分野」:23特別区自治体(東京都特別区電子計算主管課長会)</p> <p>2)「電力分野」:8組織(電気事業連合会及びその加盟会社7組織)</p> <p>3)「情報通信分野」:9社(ITA(Information Technology Alliance:情報サービス団体))</p> <p>b.民間では収集が困難な非公開情報を含む障害事例情報を収集・分析し、ソフトウェア・エンジニアリングの幅広い知見を基に、普遍的な教訓を導出(28件)。産業分野を越えた障害対策に活用可能な「教訓集」として取りまとめ、重要基幹産業等におけるシステム障害防</p>	<p>日本初の障害共有体制を構築し、被害の未然防止に寄与</p> <p>○システム障害対策のため、重要インフラ分野のうち3分野で日本初の情報共有体制を構築したことは、「サイバーセキュリティ2013<sup>12)</sup>」や「重要インフラの情報セキュリティ対策に係る第3次行動計画<sup>13)</sup>」における政策実現にも寄与するなど、計画を上回る取組を高く評価。</p> <p>○本取組に対して、東京都特別区電子計算主管課長会において、「短時間でもシステムが止まれば区民を待たせることになる。他区の事例や情報を共有し、リスクを回避する必要がある」、「委託管理の視点から、情報共有には意味がある。業者が既知の問題を捉えているかというチェックを行うことができる」という共有化の重要性を評価する意見も出ており、これまでに例の無い障害情報共有の活動を始動したことは質的にも高く評価。</p> <p>○障害対策支援を行った、世田谷区役所からは、「分析によりいろいろと課題がみえてきた。ありがたい」、JR九州からは、「ベンダとの仕</p>	
--	--	--	---	--	--	--

<sup>12)</sup> 「(4) 重要インフラで利用される情報システムのセキュリティ・信頼性向上のための支援体制の整備 (経済産業省)」に次のとおり記載。a)経済産業省において、重要インフラ事業者の情報システム等の信頼性向上のための自発的な取組を支援するため、IPAを通じ、障害事例集の整備・共有や、自発的に提供のあった情報のマクロ的な定量分析・解析、蓄積された情報のセブター等への提供を行う。

<sup>13)</sup> 別添:「情報連絡・情報提供について」の「1.ITの不具合等に関する情報」に次のとおり記載。IT障害を含むITの不具合や予兆・ヒヤリハットに関する情報には、①IT障害の未然防止、②IT障害の拡大防止・迅速な復旧、③IT障害の原因等の分析・検証による再発防止の3つの側面が含まれ、政府機関等は重要インフラ事業者等に対し適宜・適切に提供し、また重要インフラ事業者等間及び相互依存性のある重要インフラ分野間においてはこうした情報を共有する体制を強化することが必要である。

			<p>集する。さらに、情報システムの信頼性向上につながる新たな分析手法の検討等、収集データの一層の活用拡大を図る。</p> <p>(2-1-2) 重要インフラシステム等のソフトウェア障害の再発防止の導入促進や事例に対する対策支援</p> <p>(1) ソフトウェアが関係し得る障害発生時の調査・対策支援を担うための専門的な知見の収集・分析を行う。また、システム障害の分析手法集・対策手法集を改訂するとともに、セミナー等によりその活用を進める。</p>	<p>2. ○ソフトウェア開発データの活用による情報システムの信頼性向上を目指し、過去2年間に収集・分析したデータを加え、「ソフトウェア開発データ白書」を出版する。また、情報システムの信頼性向上という観点で収集項目や分析方法の見直しを検討するとともに、新たに200プロジェクト以上の開発データを収集する。さらに、情報システムの</p>	<p>止と国民への被害の未然防止に寄与。(ダウンロード:2万件以上)</p> <p>2. 世界的にも貴重な開発データの最新統計分析 及び 組込み分野の分析活動を本格化</p> <p>a. ソフトウェア開発の効果的なマネジメントや要求に応えるため、世界最大規模の3,541プロジェクトデータを分析し、「ソフトウェア開発データ白書2014-2015」を発行(総ダウンロード:約10万)。新規に「品質管理体制と不具合発生の関係」等の信頼性分析を加え、利用者の要望が高い「Excel等での編集可能な分析グラフ」の提供サービスも開始(3か月で6,500超ダウンロード)。高信頼・高品質な開発を支援</p>	<p>事の分担や協業についてアドバイスいただき今後の参考になる」という声を高く評価。</p> <p>○年度計画の定量的指標である障害事例15件収集に対し、28件(187%)達成。</p> <p>○民間としては収集困難な障害事例の詳細情報を収集し、対応策として類型化した「教訓集2013年度版」のダウンロード件数は、2万件以上となり多くの関係者等に活用されている状況を評価。</p> <p>2. 世界的にも貴重な開発データの最新統計分析 及び 組込み分野の分析活動を本格化</p> <p>○民間では収集が困難な機微情報であるソフトウェア開発企業のプロジェクトデータを収集・分析したソフトウェア開発データ白書の総ダウンロード件数は約10万件に上ったことを評価。加えて、利用者が経営層やユーザに対して訴求力のある資料を作成できるように工夫を凝らし初公開したグラフデータのダウンロード件数は約6,500件となり開発関係者等に順調に利用され始めている状況を高く評価。</p> <p>○組込みソフトウェア開発における定量的なプロジェク</p>	
--	--	--	---	---	---	---	--

			<p>信頼性向上につながる新たな分析手法の検討等、収集データの一層の活用拡大を図る。</p> <p>&lt;評価の視点&gt;          情報システムの信頼性向上のためのニーズや効果を踏まえたものか。</p>	<p>し、不具合数は約 10 年で 1/3 に激減 (IPA 調査)。</p> <p>b.組込み系の開発は環境や機器に依存することもあり、開発データの収集や定型化が困難であったが、統計分析の価値やデータ管理の重要性が増してきたことから、企業の協力を仰ぎ、組込み分野まで活動範囲を拡張することに成功。極秘扱いとなるプロジェクトデータ (約 200 件) を収集し、組込み分野の特性に応じた分析を開始。</p>	<p>ト管理、ベンチマークの促進による、ソフトウェアの品質向上、我が国の産業競争力の強化へ向けた、自主的な取組みとして、新たに組込み分野まで取組みの範囲を拡張し、組込み分野の特性に応じた分析を開始したことを評価。平成 27 年度の「組込みソフトウェア開発データ白書」の発行について、取組みの重要性や必要性について新聞報道されたことも評価。</p> <p>○ヒアリングにおいて、産業界からは以下のコメントがあり、本取組み及び成果物に対して質的にも高く評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ー企業の機密情報を取集して作成されているもので、世界的に見ても例が無い (電機メーカー)。</li> <li>ーデータ白書は IPA でないといけないこと (電機メーカー)。</li> <li>ーデータ白書は社内プロジェクトで利用している。基準が分かるので有用である (生保企業)。</li> <li>ーデータ白書での分析手法 / グラフを参考にして、自社のマネジメントの仕組みを確立した。効果としては、経営者がプロジェクトのリスクを早く認識でき、要員増強など有効な手段をタイムリーに打てるようになった (家電メーカー)。</li> </ul>	
--	--	--	--	---	---	--

					<p>ーベンチマーク用に指標としてデータ白書を使用しており、中立的な数字のため、現場への説得力が高まる（家電メーカー）。</p> <p>○SEC 設立以降、信頼性事業の成果を継続的に提供してきており、システム稼働後のソフトウェアに起因する単位プロジェクト当たりの不具合件数の平均値が約10年で1/3に減少しているなど、IPA 事業の多様な成果が世の中の信頼性向上に貢献していることを評価。</p>
<p>○情報処理システムの信頼性の向上に係る成果の有効性(役立ったと回答する者の割合)を50%以上とする。</p>	<p>○中期目標期間において製品・サービス等の異なる20以上の業界団体・機関等に対し、情報処理システムの信頼性の向上に関する継続的な意見交換を行う関係を構築し、業界等の抱えるニーズや課題を把握する。</p> <p>○ソフトウェアの上流工程での先進的な設計方法の効果的な適用事例を各年度において新たに10件以上収集、また、ソ</p>	<p>○2-1. 重要インフラ分野の情報処理システムに係るソフトウェア障害情報の収集・分析及び対策(2-1-1)重要インフラシステム等のソフトウェア障害情報の収集・分析(4)情報処理システムの信頼性向上等に事業がどの程度貢献したのかを評価するため、調査を実施する。</p> <p>○2-2. 利用者視点でのソ</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <p>③中期目標期間において製品・サービス等の異なる20以上の業界団体・機関等に対し、情報処理システムの信頼性の向上に関する継続的な意見交換を行う関係を構築する。</p> <p>④ソフトウェアの上流工程での先進的な設計方法の効果的な適用事例を各年度において新たに10件以上収集する。</p> <p>⑤中期目標期間において製品・サービス等の異な</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>③：28 団体・機関等(140%)</p> <p>④：12 件(120%)</p> <p>⑤：28 団体・機関等(140%)</p>	

	<p>○情報処理システムの信頼性の向上に係るガイドライン等の機構の成果について、企業等への導入率を35%以上へ高める。</p>	<p>○中期目標期間において製品・サービス等の異なる20以上の業界団体・機関等に対し、障害発生度合いの低減方策やソフトウェア品質確保に関する継続的な意見交換を行う関係を構築し、ガイドライン等の企業等への導入を促進する。</p>	<p>ソフトウェアの信頼性検証のための先進技術及びその活用手法に関する内外の最新動向を収集し、そうした知見を基礎として、効果的な成果のとりまとめに反映する。</p> <p>ソフトウェア信頼性の見える化の促進 (2-2-1) ソフトウェア品質説明力の強化の促進 (1) 相互に接続される製品・サービスの信頼性を確認するための仕組みを、複数分野間で連携する具体的なシステムを基に検討し、サプライチェーンを構成する事業者等が取り組むべき事項を整理する。 (2) 品質説明力強化の課題となっている、品質基準の定義、審査方法等に関して、国内／海外の政府及び民間レベル(団体・企業)の取組事例等を参考に、対策をまとめる。また、制度の構築を目指す業界団体(継続を含む)と具体的な</p>	<p>る20以上の業界団体・機関等に対し、障害発生度合いの低減方策やソフトウェア品質確保に関する継続的な意見交換を行う関係を構築する。</p> <p>&lt;その他の指標&gt; 3. ○複雑化・高度化する情報処理システムを実現するソフトウェアについて、その高信頼性を確保するため、上流工程での先進的な設計方法の効果的な適用事例を10件収集し、分析・整理する。また適用のためのガイドライン骨子を策定する。また、OMGに対する、コンシューマデバイスの高信頼設計のための標準化に向けた活動を推進する。</p> <p>○ソフトウェアの信頼性検証のための先進技術及</p>	<p>[主な成果等] 3. 日本独自の信頼開発手法の国際標準化を先導及び最新の高信頼性技法の提供 a. より安全で信頼できる製品開発のため、品質を作り込む日本の独自の開発手法「すり合わせ開発<sup>14)</sup>」について、産学官<sup>15)</sup>連携の下、世界初の安全・高信頼なコンシューマデバイスのための開発方法論<sup>16)</sup>を策定。国際標準化団体<sup>17)</sup>の標準化プロセスを先導した結果、正式標準規格として採用され、多様なデバイスが複雑に動作するIoT時代に先行して、日本のものづくり技術が国際的に通用する高い安全性・信頼性の礎となることが期待される。 b. ソフトウェアの高信頼性確保に極めて重要な</p>	<p>3. 日本独自の信頼開発手法の国際標準化を先導及び最新の高信頼性技法の提供 ○先進的な開発手法に関連し、産学官により国際標準化に向けて共同提案を行ってきた、品質を作り込む日本の独自の「すり合わせ開発」の開発方法論が正式に標準規格として採用されたことを評価。 従来の機能安全等に関する国際規格では、「高い安全性・信頼性を備えた、自動車やスマート家電等のコンシューマデバイスを実現するための開発方法論」には触れられておらず、今後、異分野のコンシューマデバイスがつながり、ますます複雑に動作する環境が想定される、IoT時代を見据えた成果であるとともに、今後の政策に対する貢献も見込まれることから、質的にも高く評価。</p>	
--	---	---	--	--	--	---	--

<sup>14)</sup> すり合わせ開発：利用者や利用環境等の多様性に対応した高い安全性・信頼性の製品を、各工程の中で様々な状況を考慮して品質を作り込む開発手法。

<sup>15)</sup> IPA、トヨタ自動車(株)、富士通(株)、(独)産業技術総合研究所、電気通信大学。

<sup>16)</sup> DAF for SSCD(Dependability Assurance Framework for Safety-Sensitive Consumer Devices)：高安全コンシューマデバイスのためのディペンダビリティ保証フレームワーク。

<sup>17)</sup> OMG(Object Management Group)：国際的な標準化団体、本部は米国マサチューセッツ州。高信頼なシステムの構築に関連する規格が規定されており、今回承認された規格と関連が深い。

			<p>制度化に向けた検討を行う。製品・サービス等の異なる20の業界団体・機関等に対し、情報処理システムの信頼性の向上に関する利用者や業界等のニーズや課題の把握を継続して行う。</p> <p>(2-2-2) ソフトウェア信頼性の見える化促進のための環境整備</p> <p>(1) 複雑化・高度化する情報処理システムを実現するソフトウェアについて、その高信頼性を確保するため、上流工程での先進的な設計方法の効果的な適用事例を10件収集し、分析・整理する。また適用のためのガイドライン骨子を策定する。また、OMGに対する、コンシューマデバイスの高信頼設計の</p>	<p>びその活用手法について、内外の最新動向を10件収集する。</p> <p>&lt;評価の視点&gt; 情報システムの信頼性向上のためのニーズや効果を踏まえたものか。</p>	<p>設計技術や検証技術について、先進的な実事例(各12件)を企業等に開示してもらい、工夫や導入効果等を分析した上で「事例集」として取りまとめ。最新技法の導入機会創出や提供されるシステム等の高品質化に寄与。(ダウンロード:4万件以上、セミナー満足度:91%)</p>	<p>○年度計画の定量的指標である検証技術の事例10件収集に対し、12件(120%)達成。</p> <p>○様々な業界分野を対象とした先進的な事例を取りまとめた「事例集」のダウンロード件数は、4万件以上となり多くの開発関係者等に活用されている状況を評価。</p> <p>○設計技術・検証技術の適用事例紹介セミナーのアンケートでは「満足」の回答が91%であり、本取組み及び成果物に対して質的にも高く評価。</p> <p>○ヒアリングにおいて、産業界からは以下のコメントがあり、本取組み及び成果物に対して質的にも高く評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>-適用事例は参考になる。企業などでは収集することはできないので、国として発信してほしい(家電メーカー)。</li> <li>-適用事例は、現場感がある情報で新鮮である。リアリティがある(医療機器メーカー)。</li> <li>-先進的な設計・検証技術の適用事例の収集、公開には賛同。特に、まだ先進的な手法や技法に目覚めていない企業が、数年後に適用事例の提供者になることは、良いサイク</li> </ul>	
--	--	--	---	--	---	---	--

<p>○公共データの利活用など政府方針に基づく電子行政システムの構築支援</p> <p>1) 電子行政システム間の効率的データ連携に必要な技術標準の整備</p> <p>2) 電子行政システムを中立・公平に調達するためのガイドラインの整備等</p>	<p>○公共データの二次利用促進等による我が国の経済活性化等に資するよう、電子行政システム間の効率的データ連携とデータ公開に必要な技術標準、データ標準の評価と整備を行うとともに、その普及を図る。</p>	<p>ための標準化に向けた活動を推進する。</p> <p>(2) ソフトウェアの信頼性検証のための先進技術及びその活用手法について、内外の最新動向を10件収集する。また適用のためのガイドライン骨子を策定する。また、大学等におけるソフトウェア工学分野の研究提案を公募し、選考・採択した研究を支援する。</p> <p>○2-3. 公共データの利活用等政府方針に基づく電子行政システムの構築支援</p> <p>(1) 政府CIO室、経済産業省と連携して「情報共有基盤推進委員会」を運営する。また、公共データの二次利用促進等により我が国の経済活性化等に資するよう、電子行政システム間</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <p>行政機関が情報処理をするために必要となる人名漢字等の文字情報の標準化(約5万9千文字)</p> <p>&lt;その他の指標&gt;</p> <p>4.</p> <p>○公共データの二次利用促進等により我が国の経済活性化等に資するよう、電子行政システム間連携に必要な共通語彙基盤及び文字情報基盤を</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>約5万7千文字完了</p> <p>[主な成果等]</p> <p>4. 文字国際標準化の進展と縮退マップの提供、及び基本語彙の整備</p> <p>a. 国際標準化作業を推進してきた結果、人名等を扱う行政実務で必要とされる約5万9千文字の内、約5万7千文字の標準化が完了(平</p>	<p>ル(自動車メーカー)。</p> <p>4. 文字国際標準化の進展と縮退マップの提供、及び基本語彙の整備</p> <p>○新規に標準化された文字数が飛躍的に増加(平成25年度700文字→平成26年度4千文字)。</p> <p>「これが普及したら銅像を立てる必要のある程の成果」との高い評価(IT戦略</p>	
---	---	---	---	---	---	--

			<p>連携に必要な共通語彙基盤及び文字情報基盤を構築・整備する。</p> <p>① 再利用性の高い情報の公開に向けて、語彙の意味や適用ルール等の定義を行うとともに、データベースとして公開するため、共通語彙基盤の概念設計を進める。また、広く一般への知見を広めるために普及活動を実施する。</p> <p>② 行政機関が情報処理をするために必要となる人名漢字等の文字情報を国際標準に適合した基盤に整備し、利便性の高い公共サービスとして提供する。また、国際標準化の推進を図るとともに、事業内容の普及に努める。</p>	<p>構築・整備する。</p> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>情報システムの信頼性向上のためのニーズや効果を踏まえたものか。</p>	<p>成 26 年 9 月にバージョンアップ版公開)。</p> <p>b. 6 種の漢和辞典(総計約 2 万 7 千ページ)と法務省各種告示資料等を精査して文字の関係を整理。約 5 万 9 千種の文字を、市販コンピュータで特別な設定無しで活用できる JIS 範囲の文字(約 1 万文字)へ変換する際に参照する縮退マップを公開(平成 27 年 3 月)。</p> <p>c. 行政情報の発信や交換を円滑に行うために用いる基本的用語(48 分類 206 用語)の意味や関係を定義した情報連携用基本語彙を、自治体現場での試行とパブコメ等を経て公開(平成 27 年 2 月)。</p>	<p>本部電子行政分科会での委員発言、平成 27 年 3 月)。</p> <p>○縮退マップは、縮退対応の根拠となる豊富な情報を提供。「マイナンバー制度に係るシステム運用に不可欠なもの」(「自治体ソリューション」平成 26 年 12 月号掲載記事)、「文字縮退の規範として使いたい」(中央省庁担当者)等の高い評価。</p> <p>○共通語彙基盤は欧州委員会から国際会議(平成 27 年 5 月ラトビア)でのキーノート講演を依頼される等国際的にも高く評価され、政府アクションプランに示された目標を大きく上回る成果。</p> <p>大阪府、神戸市、横浜市等が、共通語彙基盤を高く評価し、その成果物を活用したオープンデータの構築を開始。「データの責任者/担当者に朗報」(「IT Leaders」平成 27 年 2 月報道)との高い評価。</p> <p>&lt;課題と対応&gt;</p> <p>○「ソフトウェア高信頼化センター審議委員会」を年に 2 回開催し、事業の質の向上や方向性等について、外部有識者の意見を踏まえながら確認。また、毎週、ソフトウェア高信頼化センター全体での進捗等の情報共有を行う定例会を実施するとともに、</p>	
--	--	--	--	---	--	--	--

					<p>事業グループ単位や各グループ内のチーム（9チーム）の定例打合せや週単位の詳細な工程管理に加え、四半期ごとに実績と今後の計画のレビューも実施。さらには、毎月の予算執行管理など、全体的な進捗状況も管理し、進捗の遅れや問題がある場合は、計画達成に向けたリスクを検討するとともに、障害を取り除くなど適切に対応。</p> <p>平成26年度の課題として、IoTの進展等に伴う、ソフトウェアのセキュリティ・安全性の対象とすべき範囲の拡張など、環境変化への対応が必要である。平成27年度はつながる世界における安全・安心のための開発指針等の基準を策定し、特定産業分野での適用可能性を検証することで製品サービスの情報連携基盤を整備する。</p>	
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
なし

I-3 IT人材育成の戦略的推進

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
調書No. 1-1-4-1 (I-3)	IT人材育成の戦略的推進		
業務に関連する政策・施策	(経済産業省で記載)	当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	情報処理の促進に関する法律
当該項目の重要度、難易度	(経済産業省で記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	(経済産業省で記載)

2. 主要な経年データ									
①主要なアウトプット(アウトカム)情報					②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)				
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標 期間最終年度 値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		
未踏事業への応募件数	初年度100件以上、最終年度130件以上(平成27年度応募件数は110件以上)	89件(24年度)	197件	累計337件 (140件増)	-	-	-		予算額(千円)
未踏事業で輩出した人材による起業・事業化率	中期目標期間中に30%以上(基準値25.2%(H20-22)に対し、+4.8%以上)	25.2% (20~22年度の企業・事業化率)	23.7%	32.8%	-	-	-		決算額(千円)
IT人材白書のアンケート回収率	中期目標期間中に30%以上(基準値15.1%(H24)に対し、+14.9%以上)	15.1%(24年度)	19.2%	25.3%	-	-	-		経常費用(千円)
セキュリティ人材が備えるべきスキル(セキュリティ脅威別)	中期目標期間中に10種類以上	前期実績なし	6種類	累計6種類 <sup>20</sup>	-	-	-		経常利益(千円)
									行政サービス実施コスト(千円)
									従事人員数

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

<sup>18</sup> プログラム開発普及業務(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する3事業で構成)

<sup>19</sup> []内は情報処理技術者試験業務(受験料収入)

<sup>20</sup> 当該スキルは毎年作成するものではなく、26年度は「平成25年度に実施したニーズ・課題調査にて整理した脅威別の人材について、具体的に情報セキュリティスキルを強化するための育成方針等を検討する。」(平成26年度計画より抜粋)となっている。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
○若い突出したIT人材の発掘において、特に秀でていると認定される者(スーパークリエータ)の割合を30%以上とする。(2011年:21%)	○若い突出したIT人材の発掘促進のため、新たに大学やプログラミングコンテスト等の主催者との連携を順次拡大し、大学における個別説明会の実施やプログラミングコンテスト等の受賞者に対する普及啓発を行う。この結果、初年度の応募件数100件以上とし、さらに各年度において順次拡充し、最終年度には応募件数130件以上とする。(平成24年度:89件)  ○若い突出したIT人材の育成のため、産業界との人的ネットワーク拡充、経営診断や知的財産権など専門性を有するアドバイザー	○(3-1) (1)ITの活用によるイノベーションを創出できる独創的なアイデア・技術を有する若い突出したIT人材を、優れた能力と実績を持つプロジェクトマネージャ(PM)の独自の指導のもとに引き続き発掘・育成する。 (2)経営診断や知的財産権等専門性を有するアドバイザーを活用し引き続き育成体制の充実を図る。 (3)大学、高等専門学校等における個別説明会の実施や教育機関が主催するプログラミングコンテスト等の受賞者に対して、取組の紹介や普及啓発を引き続き行うとともに、育成期間を確保す	<主な定量的指標> ①若い突出したIT人材の発掘促進事業について、初年度の応募件数100件以上とし、さらに各年度において順次拡充し、最終年度には応募件数130件以上とする。なお、平成27年度応募件数は110件以上とする。  ②若い突出したIT人材の育成事業において、輩出した人材による起業・事業化率を中期目標期間中に30%以上とする。  <その他の指標> 1. ○若い突出したIT人材を、優れた能力と実績を持つプロジェク	<主要な業務実績> [定量的指標] ①: 140件 (127%)  ②: 32.8% (158% <sup>21</sup> )  [主な成果等] 1. 国家戦略である創造的IT人材育成方針等に基づき、IT利活用社会をけん引するイノベーション人材を育成	<評価と根拠> 評価: A 根拠: 以下のとおり、定量的指標において計画を達成し、質的にも所期の目標を上回る成果を得ていることを評価。  [定量的指標] ①年度計画の定量的指標である平成27年度未踏事業への応募件数に対し、140件(127%)達成。  ②中期計画の定量的指標である未踏事業輩出者の起業・事業化率に対し、32.8%(158%)を達成。  ③中期計画の定量的指標であるIT人材白書のアンケート回収率に対し、25.3%(171%)達成。  ④中期計画の定量的指標である情報セキュリティの脅威に対応したスキルの明確化に対し、6種類(150%)を達成。  [主な成果等] 1. 国家戦略である創造的IT人材育成方針等に基づき、IT利活用社会をけん引するイノベーション人材を育成	評価 (経済産業省で記載)

<sup>21</sup> 中期目標期間中に起業・事業化率を4.8%以上向上させる計画に対し、平成26年度において7.6%を達成。(輩出した人材により母数が変動)

	<p>の活用を新たに行い、加えて、産業界への啓発活動を行う。この結果、輩出した人材による起業・事業化率を30%以上とする。(平成20年度から平成22年度の事業修了者の起業・事業化率25.2%)</p>	<p>るため平成27年度の公募を前倒しで実施し応募件数110件以上を目指す。</p> <p>(4)我が国の産業活性化・競争力強化に資するため、発掘・育成した若い突出したIT人材による成果等を産業界に対してイベントや交流会開催により周知するとともに、産業界とのビジネスマッチング等の人的ネットワークの拡充を図り、産業界全体への活用の啓発を引き続き行う。また、平成25年度に設置した産業界の有識者による検討会の議論結果等を踏まえ、効果的なPR方策や、未踏OB・企業・関連団体等の外部の力を活用した起業・事業化を手助けする方策を検討・実施し、輩出した人材による起</p>	<p>トマネージャ(PM)の独自の指導のもとに引き続き発掘・育成する。</p> <p>○発掘・育成した若い突出したIT人材による成果等を産業界に対してイベントや交流会開催により周知するとともに、産業界とのビジネスマッチング等の人的ネットワークの拡充を図り、産業界全体への活用の啓発を引き続き行う。また、効果的なPR方策や、未踏OB・企業・関連団体等の外部の力を活用した起業・事業化を手助けする方策を検討・実施し、輩出した人材による起業・事業化率の向上を目指す。</p> <p>○IT融合人材に対する育成の在り方について成果発表会を開催する等情報発信を行うことで、民間へのIT融</p>	<p>a.未踏事業で育成・輩出した「スーパークリエイター」が卓越した成果を創出。さらに、未踏クリエイターへの起業・事業化支援を目的とした「一般社団法人未踏」の設立を支援。未踏事業OBの産業界での活躍の拡大により、世界最高水準のIT社会の実現に寄与。</p> <p>b.ITとビジネスの融合によるイノベーション創出プロセスを「見える化」し、イノベーション人材(IT融合人材)が備えるべきスキルと、IT融合人材が活躍できる組織の在り方を定義。具体的なスキル指標や組織能力の評価指標等の提供を行い、どのような人材を育成すればよいか、組織が何をすればよいかを明確にすることにより、民間企業におけるイノベーション創出に向けた取組みを活性化し、産業界で不足しているイノベーション人材の充足に寄与。</p>	<p>○「スーパークリエイター」などの未踏事業OBが、以下のように産業界で活躍を拡大しており、「突出した若い人材を発掘・育成する」ことを目的とした当事業が重要かつ難易度の高い目標を達成していることを高く評価。(平成26年度採択者25名、延べ1,600名超輩出)。</p> <p>ー未踏事業OB(スーパークリエイター)が開発したグノシー(ニュースアプリ)が886万ユーザー(平成27年2月時点で)となっており、設立した(株)Gunosyが2年で東証マザーズに上場。</p> <p>ー未踏事業OBが設立したWebクレジット決済サービスを展開するウェブペイ・ホールディングス(株)が、ユーザー数5.6億人を持つLINE Pay(株)とのM&amp;Aにより、決済機能として経営基盤を強化。</p> <p>ー未踏事業OBが設立したアスラテック(株)が、「V-Sido OS」を発表。世界規模でロボット・ソフトウェア事業を展開。</p> <p>また、当機構と未踏事業OBによる自主的な立案と創意工夫に基づいた、未踏事業OBの活躍を促進するための「一般社団法人未踏」の設立を支援。さらに、この(一社)未踏のバックアップにより、平成26年度認定のスーパークリエイターが起業することに繋がるなど</p>	
--	--	--	--	--	---	--

		<p>業・事業化率の向上を目指す。</p> <p>○(3-2-1)  (1)IT融合人材に対する育成の在り方について成果発表会を開催する等情報発信を行うことで、民間へのIT融合人材の取り組み促進を図る。併せて、スキル指標や成熟度モデルを活用することにより、民間でのIT融合人材に関する取り組みの状況を「見える化」する方法を検討する。</p>	<p>合人材の取り組み促進を図る。併せて、スキル指標や成熟度モデルを活用することにより、民間でのIT融合人材に関する取り組みの状況を「見える化」する方法を検討する。</p> <p>&lt;評価の視点&gt;  我が国のIT人材の質の高度化やイノベーション人材の育成を踏まえたものか。</p>		<p>は、目標策定時に想定した以上の政策実現に対する寄与となっており、当事業が世界最高水準のIT社会の実現に寄与していることを高く評価。さらに「未踏会議」では、企業経営者、ベンチャー起業家、投資家等が参加し、以下のコメントにある通り本取組みを質的にも高く評価。</p> <p>－「今まで内容をあまり良く理解していなかったが、非常に素晴らしい活動だと思った。企業としてこうした才能をどう支援できる(共存できる)のか、いろいろ考えさせられた。」(ベンチャー起業家)</p> <p>－「日本にもスタートアップが続々とできる時代が近いと感じた。」(企業経営者)</p> <p>－「最近のスタートアップベンチャーのピッチでは、スマートフォン&amp;ソーシャルメディアばかりで失望しているところでした。本日のプレゼンはどれもこれも刺激的で非常に楽しみです。」(ベンチャーキャピタル)</p> <p>このような活動の結果、未踏関連記事が主要新聞雑誌に30件掲載されており、注目度も高い。</p> <p>○IT融合人材が備えるべきスキルとIT融合人材が活躍できる組織の在り方を定</p>
<p>○情報セキュリティ人材の能力整備基準(スキル指標)の企業での活用率を30%以上とする。(2010年:19%、2011年:20%(一般的なIT人材の能力整備基準活用率))</p>	<p>○情報セキュリティ人材育成のため、当該人材が備えるべきスキルを、標的型攻撃など10種類以上のセキュリティ脅威別に明確にする。</p> <p>○セキュリティに</p>	<p>○(3-2-1)  (2)平成25年度に策定した情報セキュリティ人材のスキル指標を活用した人材育成を加速させるために、平成25年度に実施したニーズ・課題調査にて整理し</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt;  ③ IT人材白書 (IT人材の育成実態に関する年次報告書)のアンケート回収率を中期目標期間中に30%以上とする。</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;  <u>[定量的指標]</u>  ③ : 25.3% (171%<sup>22</sup>)</p>	

<sup>22</sup> 中期目標期間中にアンケート回収率を14.9%以上向上させる計画に対し、直線的な向上を想定して算出。(2年目/5年間)

	<p>関するスキル指標をはじめとするスキル指標の活用率等、我が国 IT 人材の現状を的確に把握するため、IT 人材白書 (IT 人材の育成実態に関する年次報告書) のアンケート回収率を 30% 以上とする。(平成 24 年度: 15. 1%)。これら、実態をより把握した白書を活用して、ベンダ・ユーザ各社へのスキル指標の利用を促す。</p>	<p>た脅威別の人材について、具体的に情報セキュリティスキルを強化するための育成方針等を検討する。</p> <p>○(3-2-2)  (1)「IT 人材白書 2014」における、重点調査事項 (受託開発のビジネスシフト、グローバル動向、ウェブビジネス動向、ダイバーシティ、人材流動) 等から得られた IT 人材動向の調査分析結果を踏まえて、「IT 人材白書 2015」を取りまとめるための調査を実施し、IT 人材の現状と新たな動向や IT 人材育成の取り組みの現状把握、実態を分析する。また、アンケートの回収率向上について、中期目標期間中に 30% とすることを目指し、平成</p>	<p>④情報セキュリティ人材育成のため、当該人材が備えるべきスキルを、中期目標期間中に 10 種類以上明確にする。</p> <p>&lt;その他の指標&gt;  2. ○サイバーセキュリティ分野への関心と技術ポテンシャルの高い全国の 22 歳以下の精鋭を一堂に会したセキュリティ・キャンプ全国大会を、賛「セキュリティ・キャンプ実施協議会」と共同開催し、40 名の受講を目指す。また、セキュリティ・キャンプ地方大会を実施し、30 名の受講を目指す。</p> <p>○情報セキュリティ人材のスキル指標を活用した人材育成を加速させるために、</p>	<p>④: 6 種類 (150%<sup>23</sup>)</p> <p>[主な成果等]  2. 国家戦略である新・情報セキュリティ人材育成プログラム等に基づき、サイバーセキュリティ人材を育成  a. トップクラスのサイバーセキュリティ人材の育成を目的とする「セキュリティ・キャンプ」を日本各地での実施により、我が国の若い突出した人材を発掘、育成。サイバーセキュリティに特化した分野における修了生による顕著な活躍。  b. 情報処理技術者試験における「情報セキュリティスペシャリスト試験」の応募者数は、積極的な普及活動によって増加し、情報セキュリティスキルを有する高度な IT 技術者約 5 千名を新たに輩出 (合格者)。さらには、情</p>	<p>義し、具体的なスキル指標や組織能力の評価指標等の提供を行ったことは、国家戦略としての政策実現に寄与しており、また、民間企業におけるイノベーション創出に向けた取組みを活性化し、産業界で不足しているイノベーション人材の充足に寄与していることを高く評価。</p> <p>2. 国家戦略である新・情報セキュリティ人材育成プログラム等に基づき、サイバーセキュリティ人材を育成  ○トップクラスのサイバーセキュリティ人材を育成することを目的として「セキュリティ・キャンプ」を実施し、前年度は 77 名のところ、特に地方大会を拡大したことなどにより 126 名を育成。また、セキュリティ・キャンプ修了生が世界最高レベルのホワイトハッカーが集う競技である DEFCON CTF (Capture the Flag) にて世界 13 位 (日本から唯一の本選出場) の成績 (3 年連続で本大会出場)。我が国の優れた人材が、セキュリティに特化した分野で顕著な活躍をしていることや、地方大会の実施などで、閣議決定「世界最先端 IT 国家創造宣言」に記載されている「利活用の裾野拡大を推進するため</p>	
--	--	---	---	--	--	--

<sup>23</sup> 中期目標期間中にセキュリティ脅威別スキルを 10 種類以上明確化させる計画に対し、直線的な増加を想定して算出。(2 年目/5 年間)

			<p>25年度の取組（インセンティブの導入、調査先への個別の依頼等、調査方法の見直し）を踏まえ、調査方法の検討及び見直しを行う。併せて、「IT人材白書」の普及を図り、IT人材育成に取り組む産業界や教育界、IT人材個人に対して新たな動向やIT人材育成の取り組みの現状等の情報発信を行う。</p> <p>○(3-1-2)  (1)サイバーセキュリティ分野への関心と技術ポテンシャルの高い全国の22歳以下の精鋭を一堂に会したセキュリティ・キャンプ全国大会を、賛同企業会員により構成された「セキュリティ・キャンプ実施協議会」と共同開催し、40名の受講を目指す。</p>	<p>ニーズ・課題調査にて整理した脅威別の人材について、具体的に情報セキュリティスキルを強化するための育成方針等を検討する。</p> <p>○情報セキュリティ人材をはじめとするIT人材の多様化と高度化に対応するため、情報セキュリティに関する出題の強化を行うとともに、情報技術の進歩・変化を反映する。</p> <p>&lt;評価の視点&gt;  我が国のIT人材の質の高度化やセキュリティ人材の育成を踏まえたものか。</p>	<p>報処理技術者試験の全区分（iパス含む）で情報セキュリティに関する出題を強化し、IT技術者から、ITを利用する社会人や学生までの情報セキュリティに関する知識の向上に貢献。</p> <p>c.情報セキュリティにおける脅威（6種類）に対応するために必要となる人材の役割、スキルを明確化。また、経営者等に対する人材育成の必要性を訴求し、教育機関向けには「情報セキュリティ実践教育」等の教育コンテンツの整備・提供等によって、サイバーセキュリティ人材の育成基盤の強化に寄与。</p>	<p>の基盤の強化」という政策実現に寄与していることを高く評価。</p> <p>○情報処理技術者試験の普及活動の結果、情報セキュリティスペシャリスト試験の応募者数が増加し、情報セキュリティスキルを有する高度なIT技術者（合格者）を約5千名輩出。その他、iパスを含む情報処理技術者試験の全区分における情報セキュリティの出題を強化。なお、iパスの応募者数については、公式キャラクターや就活生を対象とするメディアを活用した広報活動や企業・教育機関等の普及活動の結果、前年度比106%に増加。社会人や学生を中心とした国民の情報セキュリティを含むITリテラシーの向上に貢献していることは、我が国のサイバーセキュリティ人材の育成の成果として非常に重要であり、「情報セキュリティ人材育成プログラム」等の国家戦略に対する政策の実現にも寄与していることを高く評価。</p> <p>○情報セキュリティの脅威（6種類）に対応するために必要な役割やスキルの明確化や、教育機関向けの「情報セキュリティ実践教育」等の教育コンテンツの整備・提供等は、サイバーセキュリティ人材の育成基盤</p>	
--	--	--	--	---	--	---	--

			<p>(2)「セキュリティ・キャンプ実施協議会」と共同開催で、セキュリティ・キャンプ地方大会を実施し、30名の受講を目指す。</p> <p>(3)「セキュリティ・キャンプ実施協議会」と共同開催で、情報セキュリティ関連業界と受講生OBとの交流会を実施する等、事業終了後の受講生に対するフォローアップの強化を図る。</p> <p>○(3-3)</p> <p>(1)平成26年度情報処理技術者試験として春期試験(4月)、秋期試験(10月)及びCBT方式によるiパス(ITパスポート試験(随時))を実施する。その際、情報セキュリティ人材をはじめとするIT人材の多様化と高度化に対応するため、情報セキ</p>			<p>を強化し、我が国喫緊の課題である情報セキュリティ人材の育成という政策実現に寄与していることを高く評価。</p> <p>&lt;課題と対応&gt;</p> <p>○新たなセキュリティ脅威への対応やITの利活用環境の変化に伴い、IT人材の多様化が進むことが予想され、時代に合った人材育成施策を実施することが求められている。</p> <p>そのため、IT人材育成本部における事業計画に対して、IPAによる半期ごとの実績と計画の確認を行う他、外部有識者からなる「IT人材育成審議委員会」を年2回実施し、事業の進捗等について委員の意見を確認。</p> <p>今年度の目標は達成したものの、今後もIT人材を巡る最新の動向や、情報セキュリティ上の新たな脅威等に柔軟に対応していく必要があり、引き続きIT人材白書等を活用した機動的なPDCAサイクルを継続中。</p>	
--	--	--	---	--	--	--	--

			セキュリティに関する出題の強化を行うとともに、情報技術の進歩・変化を反映しつつ、共通キャリア・スキルフレームワーク（CCSF）に準拠した試験問題を作成する。				
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

なし

1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
調書 No.1-1-4-2 (II)	業務運営の効率化に関する事項

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度 値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報
運営費交付金（人事院 勧告を踏まえた給与 改定分、退職手当等を 除く）（千円）	毎年度平均で前年度 比 3%以上の効率化	3,768,753 (24年度)	3,655,260	3,532,188				
対前年度 (%)			97.0%	96.6%				
一般管理費（人事院勧 告を踏まえた給与改 定分、退職手当等を 除く）（千円）	毎年度平均で前年度 比 3%以上の効率化	908,669 (24年度)	923,553	893,188				
対前年度 (%)			101.6%	96.7%				
業務経費（新規追加・ 拡充分等を除く）（千 円）	毎年度平均で前年度 比 3%以上の効率化	2,860,084 (24年度)	2,731,707	2,639,000				
対前年度 (%)			95.5%	96.6%				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	(経済産業省で記載)
【業務運営効率 化関連】 Ⅲ. 2. (4) 業務 経費等の効率化 運営費交付金を 充当して行う業 務については、当 該中期目標期間 中、一般管理費 （人事院勧告を 踏まえた給与改 定分、退職手当を 除く）について毎	【業務運営効率 化関連】 Ⅱ. 6. 業務経費 等の効率化 (1) 運営費交 付金を充当して 行う業務につい ては、第三期中 期目標期間中、 一般管理費（人 事院勧告を踏ま えた給与改定分 、退職手当を	【業務運営効率 化関連】 Ⅱ. 6. 業務経費 等の効率化 (1) 厳密な予 算執行管理を継 続して実施し、 適正な執行を 図る。運営費交 付金を充当して 行う業務におい ては、第三期中 期目標期間中、一	<主な定量的指標> ○一般管理経費の合 理化率 ○業務経費の効率化 率	<主要な業務実績> [主な成果等] 1. 一般管理費及び業務経費の 効率化並びに調達の適正化 ○運営費交付金について、一般 管理費（人事院勧告を踏まえ	<評価と根拠> 評価：A 根拠：以下のとおり、業務運 営の効率化について質 又は量において所期の 目標を上回る成果を得 ていることを評価。  [主な成果等] 1. 一般管理費及び業務経費 の効率化並びに調達の適 正化 ○平成 15 年度の独立行政法	評価 (経済産業省で記載)	(経済産業省で記載)

<p>年度平均で3%以上の効率化、業務費についても新規・拡充分を除き3%以上の効率化を行う。また、給与水準については、国家公務員の給与構造改革等を踏まえて、役職員給与について、適切に見直しを実施する。さらに、給与水準の適正性について検証し、これを維持する合理的理由がない場合には、給与水準の適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p> <p>Ⅲ. 2. (5) 調達の適正化 一般競争入札の導入・範囲拡大等、適切な契約形態を通じ、業務運営の効率化を図る。具体的には、随意契約については、平成22年4月に法人が策定した「随意契約見直し計画」を着実に実施し、やむを得ない案件を除き、原則として</p>	<p>除く。)について毎年度平均で前年度比3%以上の効率化を行うとともに、新規に追加されるもの、拡充分を除き、業務経費について毎年度平均で前年度比3%以上の効率化を行う。</p> <p>(2) 役職員の給与水準については、国家公務員の給与構造改革等を踏まえた適切な見直しを実施するとともに、ラスパイレ指数、役員報酬、給与規程及び総人件費を引き続き公表する。(略)</p> <p>Ⅱ. 7. 調達の適正化 (1) 「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて(平成21年11月17日閣議決定)」を踏まえて策定した「随意契約等見直し計画(平成22年4月策定)」に基づき、競争性のない随意契約について引き続き徹</p>	<p>般管理費(人事院勧告を踏まえた給与改定分、退職手当を除く。)及び業務経費(新規分、拡充分を除く。)について、毎年度平均で前年度比3%以上の効率化を行う。</p> <p>(2) 役職員の給与水準については、国家公務員の給与構造改革等を踏まえた適切な見直しを実施するとともに、ラスパイレ指数、役員報酬、給与規程及び総人件費を公開する。(略)</p> <p>Ⅱ. 7. 調達の適正化 (1) 契約事務マニュアル、入札説明書ひな型等を活用することとし、事務処理の一層の標準化・効率化を図る。(略)</p> <p>(2) 随意契約等見直し計画に基づき、一者応札・一者応募となった場合には事後調査を行</p>	<p>○管理業務に関わる支出額(人件費)の総事業費に対する割合</p> <p>&lt;その他の指標&gt; ○役職員の給与水準の検証と公表の取組</p> <p>○契約形態の点検、見直しの取組</p> <p>&lt;評価の視点&gt; 業務経費等の効率化及び適正な調達が行われているか。</p>	<p>た給与改定分、退職手当等を除く)は、893,188千円となり、前年度に比し3.3%減少。(25年度:923,553千円)</p> <p>○同様に、業務経費(新規追加・拡充分等を除く)は、2,639,000千円となり、前年度に比し3.4%減少。(25年度:2,731,707千円)</p> <p>○管理業務に関わる支出額(人件費)の総事業費に対する割合は、8.2%。(25年度:8.3%)</p> <p>○役職員の給与水準は、勤務地、職員の年齢・学歴を勘案した上で国家公務員と比較したラスパイレ指数は96.4</p> <p>○IPA ウェブサイトにおいて、ラスパイレ指数(給与水準の検証結果を含む)、役員報酬、給与規程及び総人件費を公表。</p> <p>○機構の契約全体に占める一般競争入札等(一般競争入札、企画競争・公募)の件数割合は、91.6%。</p> <p>○随意契約は、「随意契約等見直し計画」(平成22年4月公表)を件数、金額ともに上回り達成。</p> <p>○契約に係る情報と契約関連規程類をウェブサイトで公表。</p>	<p>人化以降、平成26年度まで毎年、運営費交付金予算は前年度比3%以上削減(人事院勧告を踏まえた給与改定分、退職手当等を除く)。限られた運営費交付金で効果的に事業を推進するため、毎月の予算執行管理を徹底。執行状況を理事会に毎月報告することで組織全体の執行状況の把握及びチェック機構を強化し、予期せぬ運営費交付金債務残高の発生を抑制。このような取組みを行ったことを高く評価。</p> <p>○一般管理費及び業務経費は、何れも前年度比3%以上の効率化を達成したことを評価。</p> <p>○総事業費に対する管理業務に関わる支出額(人件費)の割合は、引き続き減少し、抑制効果が継続。</p> <p>○役職員の給与水準は、職員の勤務地、年齢・学歴等適正な比較条件の下で同種の国家公務員と比較したラスパイレ指数を検証し、96.4と国家公務員を下回ったことを評価。</p> <p>○調達の適正化として、原則一般競争入札等によるものとする「随意契約等見直し計画」を達成するとともに、取組み状況を公表。また、入札・契約の適正な</p>
--	---	---	--	---	--

<p>一般競争入札等によることとし、その取り組み状況を公表する。契約が一般競争入札等による場合であっても、特に企画競争、公募を行う場合には、競争性、透明性が確保される方法により実施することとする。さらに、入札・契約の適正な実施について監事等による監査を受けるものとする。</p> <p>V. 管理業務の合理化を図り、管理業務に関わる支出額（人件費）の総事業費に対する割合を抑制するものとする。</p>	<p>底して点検・見直しするとともに、一般競争入札等（競争入札及び企画競争・公募をいい、競争性のない随意契約は含まない。以下同じ。）についても、競争性が確保されているか点検を行うことにより、契約の適正化を推進し、業務運営の効率化を図る。（略）</p> <p>（2）契約等に係る情報について、適時適切に公表することにより透明性を確保する。</p>	<p>い、問題点を把握し、今後の調達において改善に努める。</p> <p>（3）入札・契約の実施方法及び一者応札・一者応募となった契約案件について、契約監視委員会及び監事等による監査を受ける。</p>		<p>○入札・契約の適正性について、契約状況を監事に報告。</p> <p>○監事及び外部有識者によって構成する「契約監視委員会」を3回開催し、契約の点検及び見直しを実施。</p>	<p>実施について監事及び、契約監視委員会の監査を受け、契約等に係る情報を公開していることを評価。</p>	
<p>【業務の電子化関連】</p> <p>Ⅲ. 2. (3). ③ 業務・システムの最適化</p> <p>「独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策」等の政府の方針を踏まえ、「業務・システム最適化計画」に基づき、各業務における事務の電子化</p>	<p>【業務の電子化関連】</p> <p>Ⅱ. 5. 業務・システムの最適化</p> <p>「独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策」[平成17年6月29日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定]等の政府の方針を踏まえ、第一</p>	<p>【業務の電子化関連】</p> <p>Ⅱ. 5. 業務・システムの最適化</p> <p>(1) 共通基盤システム上で稼働する個別業務システムを継続的に安定稼働させるため仮想化基盤のシステムリソースの配置を見直し、サービスレベルを長</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <p>なし</p> <p>&lt;その他の指標&gt;</p> <p>○業務の電子化の取組</p> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>業務・システムの最適化を行っているか。</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>[主な成果等]</p> <p>2. 文書の電子化等、業務・システムの最適化・効率化</p> <p>○法人文書の電子化率 92.0%。(24年度：93.9%)</p> <p>23年度から25年度は、電子化率が全独法中第1位。</p> <p>○公文書管理法に基づく（独）国立公文書館への歴史公文書等の移管を、電子媒体で実現。電子媒体での移管は、独立行政法人として初の実績。</p>	<p>2. 文書の電子化等、業務・システムの最適化・効率化</p> <p>○法人文書の電子化を積極的に推進し、独立行政法人中トップ水準を目指した組織一丸となった取組みにより、法人文書の電子化率は全独立行政法人中、3年連続「第1位」（内閣府公表資料、平成27年1月公表）の実績（平成26年度に作成・取得した法人</p>	

<p>をより一層推進し、顧客ニーズに応じた電子サービスの利便性の向上を図る。</p>	<p>期中期目標期間中に策定した「業務・システム最適化計画」に基づき、内部統制の充実を視野に入れつつ、機構の主要な業務・システムの最適化・効率化を図る。</p>	<p>期的に維持可能な稼働環境の整備を検討する。</p>		<p>○タブレット PC の利用によるペーパーレス会議を積極的に推進した結果、導入前の平成 24 年度と比較しコピー用紙の使用量は 16.8% (約 70 万枚)、複写機の使用金額は 4.9% (66 万円) 削減。 (25 年度/24 年度は、コピー用紙使用量 25.4%、複写機使用金額 21.1%の削減)</p> <p>○共通基盤システム上で稼働する個別業務システムについて、継続的な安定稼働を目的として、長期的な視点でシステムリソースの再配置を検討。</p>	<p>文書の電子化率は 99%) を高く評価。</p> <p>○公文書管理法に基づく(独)国立公文書館への歴史公文書等の移管を電子媒体で実現したのは、独立行政法人としては初の実績として評価。</p> <p>○平成 25 年度から紙媒体書類の削減を積極的に推進するため、タブレット PC の利用によるペーパーレス会議を積極的に導入した結果、導入前の平成 24 年と比較し、コピー用紙の使用量は 16.8% (70 万枚) 減、複写機の使用金額は 4.9% (66 万円) 削減したことを評価。</p>	
<p>【内部統制関連】 Ⅲ. 1. (1) 各事業について IPA 実施の妥当性・出口戦略の不断の見直し ①国の政策実施機関として、IPA が担う任務・役割分担を明確にした上で、その任務・役割との関係を踏まえた業務の重点化や効率化を行う。 Ⅲ. 1. (3) 戦略的な組織マネジメント・人材マネジメントの実施 ①事業選択や業</p>	<p>【内部統制関連】 Ⅱ. 1. 出口戦略を意識した業務運営の不断の見直し (3) 機構内の検討機能を強化し、事業実施前の方針、運営方法等が有効かつ効率的なものである検証できる仕組みを設けることにより、内部統制のさらなる充実・強化を図る。さらに、毎年度、100 人以上の有識</p>	<p>【内部統制関連】 Ⅱ. 1. 出口戦略を意識した業務運営の不断の見直し (1) 各事業について実施の妥当性及び出口戦略を意識し、計画の策定、実行、評価、改善等に基づき業務運営の不断の見直しを図る。 (4) 機構に設置した各種審議委員会による事業評価や有識者・利用者に対</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt; ○有識者・利用者からのヒアリング数  &lt;その他指標&gt; ○内部統制の充実・強化の取組  &lt;評価の視点&gt; 100 者ヒアリングや内部統制が行われているか。</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt; [主な成果等] <u>3. 235 者のヒアリング実施及び内部統制の充実・強化</u> ○機構が実施する事業の潜在的ユーザを中心に要望等を聴取し、年度計画への反映や事業運営の参考とすることを目的とした「100 者ヒアリング」の取組を実施し、ヒアリング結果について、役員へ報告するとともに、プライオリティの高い意見については平成 27 年度計画に反映。ヒアリング数は 235 者となり、前年度 (182 者) より拡大。  ○毎週初めに役員及び部長級管理職員で構成される「幹部</p>	<p><u>3. 235 者のヒアリング実施及び内部統制の充実・強化</u> ○各事業について各種アンケート調査、各審議委員会での意見、235 者に対してヒアリング等、事業の妥当性や出口戦略を意識して実施。特に 235 者に対してのヒアリングは、昨年度実績の 182 者から 53 者増。これらの調査結果は、翌年度計画を通じて今後の事業選択や業務運営の効率化に反映させることにより、見直しの実効性を確保し、PDCA サイクルにつなげていることを評価。</p>	

<p>務運営の効率化に客観的に分析した結果を反映させること等により見直しの実効性を確保することや事業実施前の方針、運営方法等が有効かつ効率的なものかどうか検証できる仕組みを新たに法人内に設けることにより、内部統制の更なる充実・強化を図る。</p> <p>Ⅲ. 2. (3) .④ 先進的な内部統制への取り組み</p> <p>組織の効果的・効率的な運営管理に資するため、機構の透明性を確保するとともに、リスク管理、コンプライアンスの強化を図るなど内部統制の確立を図る。</p>	<p>者・利用者からヒアリング(「100者ヒアリング」)を実施する。</p>	<p>するヒアリング(100者以上)等を行い、その結果を事業運営に反映させる。</p>		<p>連絡会」を開催し、幹部職員による事業の進捗、当面の予定、懸案事項等の情報を共有。加えて、同日に「部長連絡会」や技術本部、IT 人材育成本部の各本部において定例会を開催し、事業の進捗状況や懸案事項を共有することにより、対応方針などについて 協議や重要な課題(リスク)を抽出。</p> <p>また、組織全体として取り組むべき重要な課題(リスク)については、原則毎週開催する理事会などの場において審議することにより対応策等を意思決定。理事会などでの決定事項は、参加メンバーである各部長級管理職員を通じて職員に周知。</p> <p>さらに、毎月月初に全役職員を対象とした月例朝礼を開催し、理事長自らが組織全体として取り組む課題等について情報を共有。</p> <p>なお、組織横断的に検討するものについては、機動的にタスクフォース等を設置するなどして課題への対応に注力。平成 26 年度については、戦略企画部が積極的に関わり、主に以下のようなタスクフォース等を設置することにより、部門横断的な情報共有や意見交換を実施。</p> <p>○入札減等により発生した運営費交付金の余剰分について、各部署より新たな事業の要求を募り、査定し再配賦を年 2 回実施(8 月、12 月)。</p>	<p>○各定例会では、事業の進捗状況や懸案事項を共有し、対応方針や重要な課題(リスク)を抽出。更に重要な課題については、理事会などの会議において審議することにより対応策を意思決定。決定事項は管理職を通じて職員に周知。月例朝礼では理事長自らが全職員に組織全体として取り組む課題等について情報を共有。更に組織横断的な事案について機動的な対応をするためにタスクフォースを設置。課題への対応に注力するため入札減等により発生した運営費交付金の余剰分について新たな要求を募り、査定し再交付を 2 回実施。各部署がシステム構築や既存システムのバージョンアップで得られたノウハウや教訓を内部に広く共有する「システム情報共有会議」の開催等、これらの取組を通じ内部統制の充実・強化を継続。</p>	
---	--	---	--	--	--	--

				<p>○機構の今後の事業の方向性や新たな事業の創出を目的とし「IPA ミッション変革TF」を実施。</p> <p>○各部署がシステム構築や既存システムのバージョンアップする際に得られたノウハウや教訓を機構内に広く共有する「システム情報共有会議」の開催</p>	
<p>【その他】 Ⅲ. 2. (3). ② 戦略的広報の実施 i) 事業成果について経済社会に対する効果や貢献に関し、調査を行い、その結果について広く公開し、国民の理解を得るとともに、国民一般における認知度の向上に努める。</p>	<p>【その他】 Ⅱ. 4. (2) 戦略的広報の実施 ①各事業の内容及び成果の特徴、対象等を見据え、最も効果的な広報手法を検討し、実施する。(略) ④報道関係者の事業内容に関する理解促進のため、第三期中期目標期間において500件以上の報道発表を実施する。また、説明会・懇談会等を開催するとともに、個別取材に対応する。さらに、国民一般に向けて機構が有するメーリングリスト等に加え、外</p>	<p>【その他】 Ⅱ. 4-2. 戦略的広報の実施 (4) 社会全体における情報セキュリティ等ITリテラシーのレベル向上を目的として、国民一般を対象とした意識啓発広告・広報を実施する。 (7) 第三期中期計画に掲げた500件以上の報道発表の実現に向け、積極的に報道発表を実施する。また、個別取材対応を積極的に行うほか、成果内容に関する解説等の記事寄稿に取り組み、機構及び事業成果の認知度向上に努め</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt; ○報道発表数  &lt;その他の指標&gt; ○事業成果の経済社会に対する効果や貢献に関する調査と結果の公開  ○説明会・懇談会等の開催と個別取材への対応  ○国民一般へ向けて外部の情報発信ツールを活用した情報提供  &lt;評価の視点&gt; 戦略的広報が行われているか。</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt; [主な成果等] 4. 積極的な情報発信によりサイトアクセス件数、マス媒体報道件数が大幅増  ○報道発表数は、208件となり、前年度に比し118.2%。(事業活動等のリリース、緊急対策情報、注意喚起などの情報セキュリティ関連情報など) (25年度：176件)  ○テレビ・ラジオ放送及び記事掲載数は、全体で3,870件となり、前年度に比し241.4%。 (25年度：1,603件) ※媒体別実績 テレビ・ラジオ：47件(前年度23件) 新聞：567件(同407件) 雑誌：110件(同126件) インターネットニュース：3,146件(同1,047件)  ○情報セキュリティに関する緊急対策情報の発信などにより、IPAウェブサイトへのアクセスは、248,216,876件</p>	<p>4. 積極的な情報発信によりサイトアクセス件数、マス媒体報道件数が大幅増  ○民放の情報番組など情報セキュリティ分野に明るくない媒体からの問い合わせ、取材依頼に対し都度質問事項への回答はもとより、企画・構成等のアドバイスを実施。これによりNHKニュースを含む、さまざまな情報番組での放送を実現したことを評価。  ○全国紙を通じての首都圏など大都市圏在住者への発信のみならず、地域在住者に向けた発信力を高めるため、通信社を通じた地方紙への情報提供を強化。これにより、Windows XPのサポート終了、Internet Explorer等の重要な脆弱性情報、“悪意ある書き込みの経験”(「情報セキュリティの脅威に対する意</p>

<p>部の情報発信ツールを活用した情報提供を行う。</p> <p>Ⅲ. 2. (3) 戦略的な情報発信の推進 ① ITに係る情報収集・発信 i) 内外の産業動向・技術動向等を常に把握し、積極的な情報収集、情報発信を行う。</p>	<p>部の情報発信ツールを活用した情報提供を行う。</p> <p>Ⅱ. 4. 戦略的な情報発信の推進 (1) ITに係る情報収集・発信等(シンクタンク機能の充実) ④高度な情報サービスの利用を通じた我が国の</p>	<p>る。</p> <p>(9) 動画共有サイト、SNS等外部サービスを活用し、より広範な事業成果の普及を図る。</p> <p>Ⅱ. 4. 戦略的な情報発信の推進 4-1. ITに係る情報収集・発信等(シンクタンク機能の充実) (4) 高度な情報サービスの利用を通じた我が</p>	<p>る。</p> <p>(9) 動画共有サイト、SNS等外部サービスを活用し、より広範な事業成果の普及を図る。</p> <p>&lt;その他の指標&gt; ○高度な情報サービスの利用を通じた我が国の国民生活の向上及び産業の発展のために、研究会等により数年先の市場動向及び技術動向を見据え、今後注力していくべ</p>	<p>となり、前年度に比し124.4%。(25年度:199,588,686件) この内、情報セキュリティに関するアクセスは94,214,514件であり、前年度に比し133.6%。(25年度:70,497,206件)</p> <p>○取材対応実績は、669件となり、前年度に比し179.4%。(25年度:373件)</p> <p>○国民一般へ向けて外部の情報発信ツール活用した情報提供として、「Twitter」の公式ページを開設。また、「Facebook」の活用が拡大。 ※Facebook 実績 投稿件数:123件(前年度68件) 閲覧数:144,481回(同37,912回) 対投稿「いいね」数:6,249件(同1,077件) コメント数:188件(同18件) シェア数:640件(同71件) IPAページ「いいね」数:2,191件(同969件)</p> <p><b>【主な成果等】</b> 5. 社会課題ソリューション研究会とりまとめの普及 ○社会課題の解決をIT活用により推進する観点から、平成25年度に開催した農業(第1回)、医療(第2回)、エネルギー(第3回)に加え、以下のとおり議論し、全体をとりまとめ。第4回 IT×オー</p>	<p>識調査、同倫理に対する意識調査)等について多数の地方紙で掲載。特に、「悪意ある～」については、42都道府県の地方紙での掲載を実現し、セキュリティ意識の啓発に大きく寄与したことを評価。</p> <p>○戦略的な情報発信によりIPAの知名度が向上、取材依頼に対しても積極的に対応したことにより実績の大幅増として結実し、加えて更にアウトカムである報道件数は、3,870件(テレビ・ラジオ、新聞・雑誌等。前年1,603件。241.4%)と大幅に増加したことを高く評価。</p> <p>5. 社会課題ソリューション研究会とりまとめの普及 ○インターネット社会の進展の中で、既得権益や岩盤規制による情報独占をITにより突き崩す具体的事例を示しながら、農業、医療、エネルギー、オープンガバメント、ダイバーシ</p>	
--	---	--	--	---	---	--

	<p>国民生活の向上及び産業の発展のために、研究会等により数年先の市場動向及び技術動向を見据え今後注力していくべき技術分野等の抽出を行う。</p>	<p>国の国民生活の向上及び産業の発展のために、研究会等により数年先の市場動向及び技術動向を見据え今後注力していくべき技術分野等の抽出を行う。</p>	<p>き技術分野等の抽出。</p> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>○情報収集と情報発信が行われているか。</p>	<p>オープンガバメント シビックテックによる透明性確保、市民参加、官民連携の推進 (5月9日) 第5回 IT × ダイバーシティ SNS を活用したオープンな人材活用などによって実現されるダイバーシティの目的を明確化 (6月26日)</p> <p>○本研究会とりまとめを報告書として公開するとともに、IT による価値創造を通じて我が国の経済・社会の持続的な発展が実現されることを目的に、研究会のとりまとめに至る背景や考え方の解説も加えて、「情報は誰のものか ～農業、医療、エネルギー、オープンガバメント、ダイバーシティと IT～」を刊行。</p>	<p>ティといった分野におけるIT活用による社会課題に対するソリューションの考え方を提起。</p> <p>○これまでIPAで印刷頒布していた書籍を出版社から刊行することで、印刷頒布に係る費用を収益に転化。Amazon や全官報といった既存の頒布ルートに加えて一般書店での頒布が可能となり、成果の広報手段が拡大。その結果、マスコミ等に書評が多数掲載され、日本図書館協会の選定図書に指定されるとともに、新聞社の社説で取り上げられるなど大きな反響を獲得。</p> <p>○社会課題ソリューション研究会の成果を普及するため、地方自治体や地元企業などの関係者との情報交換を通じて地域の課題に則したアドバイスを行うなどコンサルティング機能を実践。</p> <p>&lt;課題と対応&gt;</p> <p>以上のような取組みの内、費用の削減を継続していくことは、業務の品質に悪影響を与える可能性があり、自ずと限界があることを今後検討。</p>	
--	---	---	---	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>なし</p>

1-1-4-3 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書(Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
調書 No.1-1-4-3 (Ⅲ)	財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する事項

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
なし								

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評定	(経済産業省で記載)
【運営費交付金債務残高関連】 Ⅲ. 1. (2) 運営費交付金の適正化事務及び事業の規模について抜本の見直しを行い、運営費交付金の予算規模を適正化するとともに、執行管理体制を強化し、毎年度の運営費交付金債務残高の発生要因を分析した上で、適正な計画的執行を行う。	【運営費交付金債務残高関連】 Ⅱ. 3. 運営費交付金の計画的執行 事務事業については不断の見直しを行いつつ、運営費交付金の執行については、定期会議での報告審査によりチェック機能の強化を図る等、運営費交付金の執行管理体制を強化することにより、事業の性質上やむを得ない案件を除き年度内の計画的執行を徹底し、予期せぬ運	【運営費交付金債務残高関連】 Ⅱ. 3. (1) 運営費交付金の執行状況について、毎月財務部にて取りまとめ、理事会に報告することによりチェック機能の強化を図る等、運営費交付金の執行管理体制を強化することにより、事業の性質上やむを得ない案件を除き年度内の計画的執行を徹底し、予期せぬ運	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <p>○運営費交付金債務残高</p> <p>&lt;その他の指標&gt;</p> <p>○チェック機能の強化等、執行管理体制</p> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>適切な執行管理が行われているか</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>1. 運営費交付金債務残高の適正化</p> <p>○平成 26 年度末の運営費交付金債務は 301 百万円であり、26 年度運営費交付金 3,743 百万円の 8.1%である。なお、平成 27 年 3 月までの年度中に契約を行い、納期が平成 27 年度になるものが 163 百万円あり、これを加味すると、実質の運営費交付金債務は 138 百万円となり、率も 3.7%となる。</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定：B</p> <p>根拠：以下の通り、財務内容の改善について所期の目標を達成していることを評価。</p> <p>1. 運営費交付金債務残高の適正化</p> <p>○契約済繰越を加味した実質の運営費交付金債務残高を 138 百万円 (3.7%) とした点を評価。</p>	評定	(経済産業省で記載)

	<p>営費交付金債務残高の発生を抑制する。</p>	<p>予期せぬ交付金債務残高についてはその発生要因を分析した上で、次年度以降の適正かつ計画的執行に努める。</p>		<p>この 138 百万円のうち 41 百万円は平成 27 年 4 月において計画（システム開発 35 百万円、翻訳 5 百万円、海外旅費等 1 百万円）が立てられている。</p> <p>○限られた運営費交付金で効果的に事業を推進するため、毎月の予算執行管理を引き続き徹底。執行状況を財務部にて取り纏め、理事会に毎月報告することで、組織全体として執行状況の把握及びチェック機構の強化し、予期せぬ運営費交付金債務残高の発生を抑制。</p>		
<p>【保有資産の保有の妥当性関連】 IV. 1. (5) 保有する資産について自主的な見直しが行われてきたところであるが、効率的な業務運営が担保されるよう、不断の見直しを実施する。 また、IPAの資産の実態把握に基づき、法人が保有し続ける必要があるかを厳しく検証し、支障のない限り、国への返納等を行う。</p>	<p>【保有資産の保有の妥当性関連】 III. 5. 資産の健全化 保有する資産については自主的な見直しを行ってきたところであるが、効率的な業務運営を担保するため不断の見直しを実施する。また、資産の実態把握に基づき、機構が保有し続ける必要があるかを厳しく検証し、支障の無い限</p>	<p>【保有資産の保有の妥当性関連】 III. 5. (1) 保有する資産について自主的な見直しを行い、効率的な業務運営を担保するため不断の見直しを実施する。また、資産の実態把握に基づき、機構が保有し続ける必要があるかを厳しく検証し、支障のない限り、国への返納を行う。さらに、情報処理技術者</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt; なし</p> <p>&lt;その他の指標&gt; ○資産見直しの取組 ○情報処理技術者試験の事務コスト削減の取組</p> <p>&lt;評価の視点&gt; 応募者数増加への取組みとコスト削減により、円滑な事業運営がなされているか。</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt; 2. 資産の健全化、情報処理技術者試験の維持運営</p> <p>○実物資産については、第二期中期目標期間において、全ての地方支部を廃止したことにより、実物資産（借上事務所）の見直しを着実に実施済み。</p> <p>○情報処理技術者試験の応募者数増加のために、就活生向けの広報や企業・教育機関等への個別訪問（295 件）等のターゲットを絞った効果的な広報活動により、平成 26 年度の応</p>	<p>2. 資産の健全化、情報処理技術者試験の維持運営</p> <p>○試験勘定において、平成 25 年度に比べ、総コストを 10.5%（281 百万円）と大幅に削減した点を高く評価。</p>	

	<p>り、国への返納を行う。さらに情報処理技術者試験の維持運営を可能とするため、応募者数増加に資する取組と不断のコスト削減に努め、財政基盤の確保を図ることにより、円滑な事業運営を目指す。</p>	<p>試験の持続的な運営を可能とするため、応募者数増加に資する取組と不断のコスト削減に努め、財政基盤の確保を図ることにより、円滑な事業運営を目指す。</p>		<p>募者数は、全体では456,876人（前年度比97.3%）と微減したものの、iパスは78,720人（前年度比106%）に増加し、秋期試験においては情報セキュリティスペシャリスト試験が前年同期比で増加に転換。</p> <p>○情報処理技術者試験の持続的な運営を可能とするため、不断のコスト削減を実施。システム運用の見直しや試験実施業務（市場化テスト等）に係る入札要件の見直しなど徹底したコスト削減を図り、前年度に比べ、総コストを281百万円（△10.5%）削減した。</p>		
<p><b>【地域事業出資業務】</b> IV. 2. (1) 地域ソフトウェアセンターについて、設立趣旨及び事業展開に留意しつつ、出資総額に対する繰越欠損金の割合を可能な限り、当該中期目標期間中に減少させる。 (2) 第三期中期目標期間において黒字化への転換が見込めないセンターで、かつ、一定</p>	<p><b>【地域事業出資業務】</b> III. 3. (1) 地域ソフトウェアセンターについては、経営状況を的確に把握するとともに、経営改善を目的とした積極的な指導・助言を行う。さらに、地域ソフトウェアセンター全国協議会が毎年度3回以上開催されるよう支援し、地域</p>	<p><b>【地域事業出資業務】</b> III. 3. (1) 地域ソフトウェアセンターの経営状況を的確に把握するため、決算ヒアリング等を行い、経営改善を目的とした積極的な指導・助言等を行う。</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt; ○地域ソフトウェアセンターの財務状況 ○地域ソフトウェアセンター全国協議会開催数  &lt;その他の指標&gt; ○地域ソフトウェアセンターに対する経営改善等の取組</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt; <u>3. 地域事業出資業務(地域ソフトウェアセンター)</u> ○地域ソフトウェアセンターの経営改善、事業活性化に向けた指導・助言を実施したことにより、次のとおりの実績となった。 a. 13センター中9センターが黒字決算（前年度より4センターが黒字化、うち、石川SCは6期ぶりに黒字転換を達成。） b. 岩手SCは平成27年</p>	<p><u>3. 地域事業出資業務(地域ソフトウェアセンター)</u> ○各地域ソフトウェアセンターの経営状況を把握し、経営改善を目的とした指導・助言等を行った結果、13社全体の税引後当期利益は118百万円の黒字（前年度は当期損失1,371百万円）を計上した点を極めて高く評価。</p>	

<p>の基準に該当するものは、他の出資者等との連携の下に、当該期間内に解散に向けた取組を促すものとし、解散分配金を速やかに国庫納付するものとする。</p>	<p>ソフトウェアセンター間の情報交換を促進することにより、地域ソフトウェアセンターの経営改善を図るものとする。</p>		<p>&lt;評価の視点&gt; 地域ソフトウェアセンターの経営改善が図られているか</p>	<p>6月に配当を決定。 c. 地域ソフトウェアセンター13社全体の税引後当期利益は118百万円の黒字を計上。 d. 黒字化への転換が見込めない山口SCについては、他の出資者との連携の下、平成27年6月に解散が決定。 e. 地域ソフトウェアセンター全国協議会は計画どおり3回開催。</p>		
<p>○欠損金、剰余金の適正化</p>	<p>欠損金、剰余金の適正化</p>	<p>欠損金、剰余金の適正化</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt; ○繰越欠損金額  &lt;その他の指標&gt; ○欠損金、剰余金の適正化  &lt;評価の視点&gt; 欠損金、剰余金の発生要因が明らかにされ、改善に向けた取組がなされているか。</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt; 4. 欠損金、剰余金の適正化 ○繰越欠損金改善額：25百万円  ○欠損金、剰余金の発生要因は以下のとおりであり、欠損金の改善に向けて積極的に取組みを実施。 ・一般勘定では、費用見合いの収益以外の財務収益及び雑益により、当期総利益を計上。 ・試験勘定では、徹底したコスト削減に努め、当期総利益を計上。 ・事業化勘定では、平成17年12月に開発等業務を廃止しており、平成26年度においては定期預金1百万円に対する利息収入を計上、ごくわずかであるが繰越欠損金は減少。 ・地域事業出資勘定では、</p>	<p>4. 欠損金、剰余金の適正化 ○法人全体で25百万円の当期総利益を計上（前年度純損失185百万円から今年度は純利益25百万円）、欠損金改善に寄与している点を評価。</p>	

				関係会社株式評価損により欠損金が生じている。欠損金の圧縮のため、積極的に地域ソフトウェアセンターの経営改善、事業活性化に向けた指導・助言を実施。これにより、13センター中9センターが黒字決算(前年度より4センターが黒字化)。	
<p>【その他】</p> <p>IV. 1. (1) 自己収入拡大への取組</p> <p>自己収入の増加を図る観点から、受益者が特定でき、受益者に応分の負担を求めることで事業目的が損なわれない業務については、適切な受益者負担を求めていくこととする。</p>	<p>【その他】</p> <p>Ⅲ. 1. 自己収入拡大への取組</p> <p>受益者が特定でき、受益者に応分の負担能力があり、負担を求めることで事業目的が損なわれない業務については、経費を勘案して、適切な受益者負担を求めていくこととする。</p>	<p>【その他】</p> <p>Ⅲ. 1. (2) 機構主催のセミナー、印刷製本物及び出版物等について適切な受益者負担を求めていく。</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <p>○セミナー参加料等の自己収入額</p> <p>&lt;その他の指標&gt;</p> <p>○自己収入拡大への取組み</p> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>適切な受益者負担の措置が取られているか</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>5. 自己収入拡大への取組</p> <p>○セミナー参加料等の自己収入額：62,016千円(前年度比106.5%)</p> <p>※自己収入内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ITセキュリティ評価認証手数料：33,101千円(25年度：44,853千円)</li> <li>・セミナー参加料及び書籍販売収入：10,398千円(25年度：10,081千円)</li> <li>・受託事業収入：18,518千円(25年度：3,309千円)</li> </ul> <p>○機構主催のセミナー、印刷製本物について、引き続き原則有料化を実施。平成26年度は、有料セミナーを53回(対前年度11回増)開催させるとともに、印刷製本物の販売に加え電子書籍の販売を導入。また、受託事業の獲得に努め、前年度に比べ5.6倍となる受託</p>	<p>5. 自己収入拡大への取組</p> <p>○自己収入の増加に向け、有料セミナーの開催回数の増加や、電子書籍という新たな販売手法を導入し、着実に自己収入を得ている点を評価。</p> <p>&lt;課題と対応&gt;</p> <p>○繰越欠損金は、地域事業出資勘定における関係会社株式評価損が主な要因となっている。欠損金の圧縮には、地域ソフトウェアセンターの経営改善が不可欠であり、次年度においても、地域ソフトウェアセンターが策定した中期的な経営改善計画の進捗状況に応じた指導、支援を継続する必要がある。</p>

					事業収入を確保。		
--	--	--	--	--	----------	--	--

#### 4. その他参考情報

##### <会計検査院指摘を踏まえた取組>

平成 25 年度の会計検査院の意見表示に基づき、地域ソフトウェアセンターに対する事業運営及び経営の改善のための指導、支援等並びに出資金の保全のための取組みを適切に実施。また、地域ソフトウェアセンターに対し、各事業の取組状況や実績に関する報告書を提出させ、地域ソフトウェアセンターが策定した中期的な経営改善計画の進捗状況に応じた指導、支援等を実施。

その他、中期的な経営改善計画を実行するなどしても 3 期以上連続して繰越欠損金が増加しているなど経営不振が長期化しているセンターについて、月次の経営状況を確認し、その後の抜本的な改善が見込み難い場合には、地方自治体等が支援を打ち切ることを決めていない場合であっても、他の株主等との連携の下に解散等に向けた協議等の取組を積極的に推進。

なお、株式会社山口県ソフトウェアセンターについては、主要株主である地方自治体における協議が進められ、平成 27 年 6 月の株主総会にて解散に関する議案を諮ることを平成 26 年 11 月に決定するに至った。

##### (予算と決算の差額分析)

##### ○一般勘定

(単位：百万円)

区別	予算	決算	主な増減要因
収入			
運営費交付金	3,743	3,743	
国庫補助金	381	290	
受託収入	—	19	
業務収入	45	66	
その他収入	72	71	
計	4,241	4,189	
支出			
業務経費	5,223	4,357	1 業務経費の減少は、資本金を原資とした事業において完成が 27 年度以降となるプロジェクトが多くを占めたため及び業務の効率化によるものである。
受託経費	—	13	
一般管理費	952	687	2 一般管理費の減少は、電子 IPA システムの合理化による費用削減及び人件費の一部を業務費人件費に振り替えたことによるものである。
計	6,175	5,057	

##### ○試験勘定

(単位：百万円)

区別	予算	決算	主な増減要因
収入			
業務収入	2,658	2,396	・ 業務収入の減少は、情報処理技術者試験手数料収入の減少が主なものである。
その他収入	3	2	
計	2,661	2,397	
支出			
業務経費	2,573	2,162	・ 受験者の減少に対応するために経費の節減に取り組んでいるところである。
一般管理費	204	178	
計	2,777	2,340	

##### ○事業化勘定

(単位：百万円)

区別	予算	決算	主な増減要因
収入			
その他収入	0	0	
計	0	0	

○地域事業出資業務勘定

(単位：百万円)

区別	予算	決算	主な増減要因
収入			
その他収入	0	—	
計	0	—	